
平成29年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成29年9月5日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年9月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	教育長	……………	堀 仁一郎君
会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君	総務課長	……………	野上 悟君
財政課長	……………	脇 英訓君	政策推進課長	……………	大塚 一路君
契約検査室長	……………	川野 敏治君	税務課長	……………	岡野 修二君
住民課長	……………	堀 雅之君	福祉対策課長	……………	阿部 孝君
子育て支援課長	……………	佐藤久美子君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	今宮 明君	都市建設課長	……………	松本 義明君
上下水道課長	……………	佐藤 義人君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
日出町立図書館長	……	重岡 由美君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
代表監査委員	……………	堀 寛爾君	監査事務局長	……………	宮本 洋二君
総務課参事	……………	塩内 政徳君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

午前10時01分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） きのように引き続き御苦勞さまでございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第1、きのように引き続き一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。3番、阿部真二君。

○議員（3番 阿部 真二君） 皆さん、おはようございます。ただいま指名いただきました、3番、阿部真二です。本日は通告書に従って、大きく4つの項目について質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず、子育て支援策について伺います。

大分県では、おおいた子ども・子育て応援プラン第3期計画を策定し、子育て中の方に地域全体が見守り、支えてくれていると実感してもらおうとともに、子供自身の健やかな育ちを支援する取り組みを市町村と協力して進め、より多くの子ども・子育て支援者の協力を得ながら、県民総参加による子育て満足度日本一を目指して取り組んでいます。

日出町でも、県の施策に基づき子ども・子育て支援事業計画を策定し、推進していると思います。そこで、日出町で策定した子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検、評価、見直しは怎么样了か。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援課では、子ども・子育て支援法に基づく事業計画といたしまして、平成27年3月に策定されました日出町子ども・子育て支援事業計画に沿って、子育て支援に係る各種施策を展開しているところでございます。

この計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としており、本年度はその中間年度に当たることから、今後、日出町子ども・子育て会議を開催して、これまでの取り組みを検証するとともに、計画の見直し等を検討する予定です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 平成27年3月策定で、5年間計画ということで今進められているということなのですが、この子ども・子育て支援事業計画、これの後ろのほうのページなのですが、76ページに、計画の達成状況点検評価とあります。

この中で、この計画の進捗については毎年度点検、評価、公表を行うというふうに記載されています。実際にどういうふうな点検評価、また、公表は実際されているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 毎年度、点検、評価、公表をすることとなっておりますけれども、現在、この計画と実績に大きな乖離がなく、ほとんどの項目におきまして目標値をクリアいたしておりますので、子ども・子育て会議を活用した点検・評価は行っておりません。

しかし、より地域の実情に合った取り組みとなるよう、課内において協議は常に行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 明確にどうか、正直に、評価、公表を行っていないということ

なんです、例えばホームページ等々で、課内、庁舎内でのその協議内容、評価内容等の、進捗がいいとか悪いとか、今、全ての項目においてクリアしているということなんですけども、やっぱり公表するというふうに決めていることなんで、それはやっぱり公に公表するべきだと思うので、後追いにはなるかと思えますけども、ホームページ等々、広報紙でもいいんですが、使って公表すべきだと思うんですけども、その辺、どういうふうに考えますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今年度、中間報告をいたしますので、その際にはホームページ等におきまして公表いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） であれば、ぜひ公に公表をお願いして、子育てを行っている保護者の方々が安心できるようにしてほしいと思います。

それと、今言われましたが、今年度が見直しということで、大分県でも先ほど言いましたように、子育て満足度日本一を目指してやっているということで、各自治体も同じ目標でやっているかと思えますので、その今やっている内容、施策が、それをやれば本当に子育て満足度日本一が目指せるのか。で、町としても当然日本一を目指す県の一つの自治体として取り組んでいるので、今の内容で日本一が目指せるのか、目指せると思っているのかどうか、教えてください。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今回この秋に、子育て・子ども会議を開催いたします。その折に、審議会の委員さん方、子育て関係の方々に委員になっていただくんですが、その関連の方々の御意見を聞きながら、今後また計画を見直していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 子ども・子育て会議等々で委員さんの意見を聞きながらやっていくということなんですけども、また、この事業計画なんですけども、これの後ろのほうに委員名簿があるんですけども、これを見ると、有識者等々は充実しているかと思うんですけども、実際に子供を育てている方々が4人くらいしか含まれていないので、この委員を選定するに当たっても、もっと本当に子供を育てている、実際に直面している人の意見をもっと取り入れるべきではないかというふうに思うんですけども、その委員の選出について何か、どういうふうにやっていくかという、今までのどおり慣例でいくのか、新たにそういう第一線で子育てをしている人の意見をたくさん取り入れるようなことをするのか、その辺の考え方を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 日出町子ども・子育て会議条例というのがございます。その中の組織といたしまして、委員は20人以内で組織するというふうになっておりまして、主な委員といたしまして、子供の保護者、それと子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、その他、町長が必要と認める者とございますので、その中から委嘱させていただければと思っております。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） その委員会条例があるということなんですが、条例は変えていけばいいと思うので、その辺で、やっぱり本当に子育てをしている方の支援・協力ができるような施策をつくるべきだと思うので、机上でつくった施策であると、頭の中ではわかるんですけど、実際にそれが実情に沿っているのかどうかというのがなかなか合わないことも多々あるかと思えますので、できるだけ子育てしている人がたちが本当に、ああ、よかったというふうに思えるような策にさせていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、子育て世帯が地元の店舗などで割引や特典サービスを受けられる子育て支援パスポートが、2017年度から全国共通で使えるようになったようです。大分県でも、おおいた子育て応援パスポートが平成28年10月1日より開始されていますが、その内容はどのようになっていますか。また、利用状況はどうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の子育て支援パスポートの内容はどのようになっていますか、また、利用状況はということで、お答えさせていただきます。

おおいた子育て応援パスポート事業は、県が平成28年10月から子育て満足度日本一を目指し、子供や子育て家庭を社会全体で支える機運の醸成を図ることを目的として取り組んでいる事業です。

事業内容は、子育て応援店が経費等を自己負担する中で、子育て家庭等に対して可能な範囲で、独自に設定したサービスを提供するものといたします。

また、サービスを利用したい子育て家庭は、県の申請サイトから登録して、子育て応援パスポートのデータを受け、そのパスポートを子育て応援店に提示するか、サービスを利用したい旨を申し出ることによって受けることができます。8月24日現在で、子育て応援店が県下に365店舗あり、日出町には4店舗あります。

また、今年度の4月から子育て応援パスポートが全国共通で利用できるようになりました。利用状況については、県に確認いたしましたところ、子育て応援店からの実績等に係る報告義務はないので、不明であるとの回答でした。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） こういった子育て応援パスポートというのが、県が発行しているチラシですけども、利用状況はわからないと。登録している店舗が県内365で、うち日出町4店ということで、この日出町で使える4店は具体的にどこで使えるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 日出町におけます4店舗は、眼鏡市場、マクドナルド、ローソン、これは堀にございますローソンです。それと、シャディサラダ館、以上の4店舗でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 今、日出町で4店舗ということで、これは県の施策なんであれなんですけども、日出町としてこの店舗数をふやしていく、ふやそうという意思があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 昨年、この応援パスポートが平成28年10月1日から開始いたしましたのに伴いまして、県からチラシが届きましたので、そのチラシを商工会のほうに配布いたしまして、各事業所等に配っていただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） せっかくこういういいサービスなので、利用者に優しい支援内容に努めていただきたいというふうに思いますので、どんどん店舗をふやすなり、利用しやすいように町として支援していただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目の質問に移ります。住民サービスの向上について。

日出町では、休日・夜間の窓口対応を行っていますが、担当者によって対応にむらがあるようです。先日も婚姻届を夜間に提出した夫婦がいたようですが、受け付け処理を翌日の昼間担当に引き継ぎもしておらず、月曜日に職員が登庁した際に気づき受け付け処理を行い、事なきを得たということが起きたようです。

この婚姻届については、特に提出に来られる方は記念日に提出される方がほとんどだと思います。休日・夜間の窓口対応の範囲はどのようになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 議員の御質問にお答えします。

対応の範囲につきましては、戸籍関係の書類の受け付けがほとんどであります。その中でも、特に出生届や死亡届、婚姻届の提出がほとんどであります。これらを提出された際には、担当者

が受け付けを行い、日曜日であれば、次の月曜日の開庁日に住民課などへ渡すという流れになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） たまたま私の知り合いがそういう休日対応をしているということもありまして、夜間の方との引き継ぎや、そういう受け付け関連の業務が的確にされていないケースがよくあるということで、これ一步間違えると死亡届にしても、婚姻届にしても、日付が変わってしまったりすると大変なことになりますので、この辺、休日・夜間窓口の対応を教育するなり、しっかり指導して、町民に迷惑をかけないように、この役場の窓口という位置なので、しっかり丁寧な対応ができるように指導、教育をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次ですが、しっかりやっていたらいいので。

役所まで遠い、仕事で役所があいている時間に行けないなど、利用者の声に応え、全国の2割の市町村がコンビニのコピー機を活用し、住民票の写しや印鑑証明、戸籍証明の交付などを行う行政サービスを行っています。日出町も例外なく利用者の声は聞こえていると思います。

そこで、質問です。コンビニのコピー機を活用した戸籍・住民票などの交付を行う考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

コンビニのコピー機を活用した戸籍・住民票などの交付を行う考えはお持ちですかという御質問ですが、このコンビニ交付の効果については、早朝、夜間、土日、祝日を問わず、全国どこでも最寄りのコンビニで各種証明書を取得できるなど、利便性の向上が図られるとされています。

日出町におきましては、先行自治体の実施による効果を見きわめ、マイナンバーカードの普及状況を見ながら導入等にかかる経費を精査し、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 先行自治体の効果を検証しながらということ、これ具体的に先行自治体の効果をどういうふうに検証するのでしょうか。何かわかるんですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 先行自治体の効果をどのように検証するかという御質問ですが、マイナンバー制度が始まったのが28年の1月ということで、まだ検証できる団体が少ないと思いますが、県内で既に実施している自治体において、コンビニ交付の利用の割合は、今のところ全

体の1.5%程度だというふうに聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほど、先行自治体の効果を検証しながらということなので、今のところ、わかっている範囲で利用率が1.5%という低水準であるということなので、そういうことからすると、やる意思はないというふうにしか思えないんですが、これは実際にやろうと。で、今のところ、先ほど言ったように全国で2割程度の自治体ということなので、市町村が1,800ぐらいあるはずなんで、そのうち2割でいくと400弱の自治体がやっているくらいで、残りの8割がまだまだということなんですけど、それであれば、県内は佐伯市がやっているということなんですけども、この近隣で、別府、日出、国東等々の中で、今のところ佐伯市の利用率は低いようなんですけども、先陣を切ってやろうと。結構、答弁の中で、近隣の状況を見ながらとかいうことが多々あるんですが、まず、日出町でやってみようというような気持ちとか、思いはありますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 導入の効果については、住民の方々の利便性もありますけれども、とてもそういう面では利便性のある制度の導入だと思います。

ただ、導入にかかる経費も今のところ概算ですが2,500万円ほどかかると。で、ランニングコストについても600万から700万かかるというふうに、うちのほうでははじき出しております。

そういう中で、住民の利便性の向上と、あと事務の効率化、それに財政負担を念頭に置きながらよりよいサービスにつながるよう、課題を整理していきたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほど、佐伯市は1.5%ということなんですけど、日出町の場合は、多分サラリーマン家庭が多い自治体だというふうに僕は思っているんですけども、1次産業の方が多いところであれば、平日でも役場に登庁できる時間がとれると。サラリーマン家庭の場合は、土日休みであれば、仕事を休んで庁舎に来ないととれないと。なので、多分そういう自治体の構成、そこにいる住民の構成で多分利用率は相当左右されるというか、大きく変わってくるんじゃないかというふうに思うんですけども、日出町でやれば、多分利用者は結構多いんじゃないかというふうに思えるので、初期投資、ランニングコスト等々がかかるんですが、住民サービスの最たるものが役場の仕事だと思うんで、その住民サービスというのを念頭に置くというか、第一義として考えたときに、やるべきじゃないかというふうに私としては思いますので、ぜひ前

向きに検討して、住民サービスの向上に努めていただけたらいいんじゃないかというふうに思います。

では、3つ目の質問に移ります。日出の幸ブランド化について伺います。

約2年くらい前だと思うんですが、城下かれいの商標登録を行うということで検討していたと思うんですけども、この進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

議員言われたかれいの商標登録の件でございますけども、平成27年度までに検討をしておりましたけども、城下かれいのロゴの絵柄の選定等で今とまっているのが現状でございます。いま一度、地方公共団体が商標を取得する意義、または、他の地方公共団体での商標権の活用状況も参考にしながら、専門家等の意見を聞く上で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 27年ころにやっていたということなんですけども、ロゴの選定途中でとまっているという状況で、結論として、やる意思があるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 先ほども言いましたように、他の地方公共団体が商標権を取っている例もございますので、まず、その活用状況を考えていこうと思っておりますし、また、一般的に公共団体が商標権を取得した際のメリット等は、一般の研究書の中で書かれておりますけれども、それが地域の活性化に実際つながった例もありますので、そういうことも含めて今後前向きに考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 考えていくというのは、やるというふうに捉えていいのか、あくまでも考えていただけなのか。その意思としては、やるということでもいいんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 例えば、株式会社サンリオさんが文字と図形の商標権を取得しております。そういった大きな会社の商標権でございますけども、日出町としてそういう商標権を、文字でいくのか、図形でいくのか、文字と図形を合わせたロゴでいくのか、そういったところを前向きに進めさせてもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） はっきりやるという言葉を書いたかったんですが、まあ進めてください。

次に、先日の第2回定例会で、「日出の幸」ブランド化推進事業の現在の取り組み内容と今後の取り組みはと質問し、「平成29年度はかれいの長期育成事業、カキの振興補助事業を実施する予定です。今後の取り組みとしては、ハモ、カキ、ナマコなどの振興を図りながら、ブランド化に向けて取り組みます。また、農産物についても本年度品種を選定し、カボチャの試験栽培を始めたところですよ」というふうに答弁いただきました。

そこで、再度伺います。日出のハモをブランド化する計画、予定はありますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

日出のハモをブランド化する計画はありますかという御質問でございますけれども、日出のハモにつきましては、平成24年から販売促進やPRなどブランド化に向けて取り組んでまいりました。町内のハモの水揚げ量は30トンから50トン程度で推移しておりまして、そのうちの9割ほどを町外業者に、残りの1割を町内消費をしているという現状でございます。

ブランド化については、町内外のイベントでの加工品販売や、大神漁港でのハモ祭りの開催、のぼりや販促用シール等PR用品などの支援を行ってまいりました。

また、出荷運送費を補助する中で、東京築地市場にも出荷をし、鮮度等で高い評価を得たものの、経費の高騰などによりまして今は中断をしているという状況でございます。

今後の取り組みにつきましては、町内の料理店組合や仲買組合を中心に設立をされました日出のハモ販売促進協議会に協力をしながら、各種イベントへの支援、世界農業遺産などと絡めた振興などを検討して、町内消費の向上を目指して関係機関と連携をしながら、ブランド化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） ブランド化という意味合いなんですが、どのような姿になればブランド化ができたのかです。イメージ的には、やっぱり商標登録なり、そのロゴマークができるなり、視覚に訴えるというか、視覚に入るようなものになるとブランド化というようなイメージを持っているんですけども、今、役場で考えるブランド化というのは、どういう姿になったのがブランド化なんですか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 非常に難しい御質問でございますけれども、私の考えますブランド化は、今、議員がおっしゃられたように、その銘柄が認知をされて独自の価値を持つことでありまして、一般的にはほかにはない自分だけのマークや名称をつけて販売し、それが有名に

なって通常よりも高価に取引されるものと、そんなイメージを持っております。

農水産物のブランド化の本来の目的につきましては、自分の生産物が適正に評価をされ、安定的に販売されることによりまして経営が安定し、かつ、先に見える経営が可能であり、そのために他産地との差別化・区別化が必要でありまして、生産物の高位平準化と安定供給、それを消費者に印象づけることが重要なんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 今、農林水産課長のほうから独自の価値が認められるとか、独自のマーク、名称等々を売りにして、高価に取引されるような状態ということで、今、先ほど冒頭で言っているみたいに、そのハモ、カキ、ナマコ等々、そういったものをブランド化推進事業の中でやっていくということなので、これについても、先ほどのカレイと同じように何らかのそういうマークであったり、独特の名称等々、そういったところを生産者、漁業者等々に提案等をしていくような考えはお持ちでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 特異な名称をつけること自体がブランド化ではないというふうに考えていますので、必要であれば、水産物であれば漁協、その他関係団体と協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 経費をかけてブランド化推進事業というものを推進しているわけなので、どんどんそういうブランド化という言葉を使う以上、どういう状態かというのを生産者にも理解してもらって、その認知度を上げていくという取り組みを積極的に強力に進めていただきたいというふうに思いますので、何らかの会議等々でどんどんその辺、伝えていっていただきたいというふうに思います。

続きなんですけど、今、水産物の話をしたんですが、農産物についても今年度カボチャの試験栽培ということで、そのほか、日出産の野菜・果物等々をブランド化していく計画はありますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 日出産の野菜・果物をブランド化する計画はありますかという御質問でございます。

日出産の野菜・果物のブランド化の計画でございますけども、本年度から5年間の計画でカボチャのブランド化の取り組みを進めてございます。日出町には、そのほかにも多岐にわたる作物がございます。特に、特産品としまして農産物ではギンナン、シロイボキュウリ、愛宕なし、ト

マト、白ネギなど、また、林産物におきましては干しシイタケなどが上げられるというふうに思っています。

ブランド化は、他産地との差別化が必要であり、高品質かつ品質の平準化、安定した生産量の確保と消費者へのPRが重要となってまいります。今後は、今行っていますカボチャのブランド化での結果を踏まえながら、他の作物や新規作物についても生産者や関係団体と協議を重ねながら、生産者の所得向上に結びつけられるようにブランド化を図ってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） ぜひ農産物、果物・野菜についても強力的に進めていただきたいというふうに思っています。

それと、先日、合同新聞に、「杵築市が株式会社を設立し杵築ブランドの体制強化を図る」というような記事がありました。日出町として、そのようなものを今後やろうというような思いはあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 今現在、そういった具体的な計画はあるかといいますと、ございません。ただ、いい例は参考にしながら十分検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 株式会社をつかってブランド化の推進というお話でございます。

どういった形の株式会社でブランド化をしようかというのが、ちょっと情報として持っておりませんので、一般的なことを申し上げますけども、株式会社をつくれればブランド化が進むといった単純なものではないと思うんです。どういうことをしてブランド化をしようかと。その際に、株式会社が必要なのか、NPO法人が必要なのか、そういった株式会社というのは手段だと思えますから、ブランド化する過程の中で必要とあれば、設置も考えていく必要があるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 別に株式会社にこだわっているわけじゃなくて、そういうブラン

ド化を図るための体制を強化する意思があるかどうかというのを聞いたかったんですけども、必要であれば株式会社も辞さないということで、町長の考えの中には必要性に応じてそういうこともやっていくという意思が確認できたので、どんどんブランド化について、町内のそういう産業が潤うようにしていただきたいというふうに思います。

最後の質問です。観光振興・企業誘致について伺います。

皆さん御存じのように、いろいろな観光地に行くと、ほぼその地特有のお土産があります。少し意味合いが違うんですけども、アメリカ西海岸にあるチャイニーズシアター前には、有名なアーティストやミュージシャンなどの手形や足形、サイン等々が歩道に埋め込まれています。その結果、大観光地と。世界中からそこに観光客が訪れるというふうになっています。

日出町のお土産がないとは言いませんけども、目立ってあるとも思えません。そこで、日出町観光のあかしであったり記念となるような環境や、そういうグッズは何かありますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、御質問にお答えをします。

議員おっしゃるとおりそういう環境につきましては、日出町はもう大変おこなっているのは事実でございます。その中で、例えば特産品、また、先ほど議員御質問にありました商標権等との関係がございます。

で、現在の環境につきましては、二の丸館において城下かれの絵柄のスタンプを随時設置させてもらいまして、来館者においてスタンプを押印していただけるような環境しか、今、ないところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） そういうものがやっぱり見受けられないというふうに行政としても思っているということですので、大体、国内等々であれば、御当地キティちゃんのキーホルダーとかストラップが、どこに行っても大体あるんです。

で、日出町はいいことに、ハーモニーランドがあるということで、ハーモニーランドと連携協定も結んだということなので、ぜひそのキティちゃん、日出町をイメージできる御当地キティちゃんのキーホルダーとか、ストラップ等々も、そういう二の丸だとか、庁舎でもいいんですけど、そういうような観光地等々に置けるようにするとか、そういったような考えはお持ちでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） サンリオのキャラクター使用ということですけども、今のところそういうことは考えておりません。

ただし、商標権とかかわりが出てきます。商標権等が取得ができれば、例えば、商標権を使っ

たストラップやアクセサリ等の開発は可能であるのかなと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） もう連携もしている企業でありますので、提案なり、意見なりどんどん行って、せっかくここにあるハーモニーランド、サンリオの施設なんで、それを生かせるように町として働きかけを積極的にして、「ハローキティと暮らすまち」というロゴまでできている町なんで、多分全国でも2カ所です。日出と多摩市の2カ所しかない、そういうところなんで、もうどんどん活用できるように働きかけをしていただきたいというふうに思います。

先日も言いましたが、観光客、住民の手づくりプロムナード、歩道に、軌跡を残すようなそういう取り組みというか、日出に来て海岸線に自分で道をつくると。で、そこに自分の軌跡を残すと。名前でも何でもいいんですけど。そういったような観光客参加型で道をつくると。で、道をつくって、完成したときには、また完成しましたよみたいな案内でも、コマーシャルでも打って、そこにそういう実際に自分がつくった道をもう一回来て見るとか、思い出の地として残るような、そういう取り組みというのは今後何か考えてもらえないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 商工観光課としては、観光客の増という最大の目標がございますので、あらゆる場面を想定しながら、また研究しながら、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） ぜひそういう何度もリピート客が来れるような策を打ち出していきたいというふうに思います。ぜひお願いします。

次ですが、先日の第2回定例会で川崎工業団地の利用状況についてお伺いしました。で、今年度末までに利用率50%を目標に誘致に努めるという答弁をいただきました。で、今議会の当初予算で商工振興費の特別旅費が51万9千円計上されています。で、今回の補正で30万円の増額補正がされています。そういう状況で、最新の企業誘致の取り組み内容と実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、企業誘致の取り組み内容と実績との御質問でございます。

昨年度につきましては、町外の企業訪問を7社お伺いをさせていただきました。

本年度につきましては、東京、大阪、宮崎の企業4社に直接訪問を実施し、交渉を行ったとこ

ろでございます。

実績でございますけれども、これは川崎工業団地を含めた実績になりますけれども、平成20年度以降本年度まで、立地企業数は延べ15社で、そのうち川崎工業団地が4社となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 昨年、町外7社、本年度が今のところ東京、大阪、宮崎で4社ということで、この企業誘致を本当にやる気でやるのであれば、もうどんどん東京事務所やら、大阪事務所やら、各都道府県に県人会等々もあると思いますので、そういうところにどんどん出向いて、ただ行って話をするだけだとインパクトもないし、本当かなというところもあるので、行くのであれば何らかの、いいか悪いかわかりませんが、手土産を持っていきなり、接待するなり、本気でやるのであれば、もうそれくらい多少お金をかけてでもやるべきではないかというふうに思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） ただいまの御質問でございますけれども、手土産等は別にしまして、本気で企業訪問をさせていただいております。これは、町長の指示もありますので、そういう機会をこちらからつくりまして、当然大分県との連携をさせていただきながら、本気で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 行政がやることなので、その手土産とか何とかというのはしょうがないところがあるのかもしれませんが、大体、一般企業というか、個人企業であったり大企業であったりする場合は、そういう手土産なんか当たり前、接待は当たり前、当然そういうこともありでやっているかというふうに思います。行政としてそういうことまでやるかというのは、ちょっと問題もあるかもしれませんが、それくらいの意気込みというか、気持ちでやらないと、そんなに簡単に企業は振り向いてくれないと思いますので、その辺は、お金を使ってでもどんどん誘致の交渉に出向いて行って、1社でも多く、早く日出町に呼び込めるように、取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 6番、川西求一君。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。冒頭、さきの九州北部豪雨から本日でちょ

うど2カ月が経過しました。いまだ発見に至らない不明の方々、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、大項目の子供の貧困対策についてお尋ねいたします。

この課題は、昨年の第4回及び本年度第1回の一般質問におきまして、先輩議員並びに同僚議員によって子供の貧困に関係する法令、大分県子どもの貧困対策推進計画など、内容についても詳しく説明され、さまざまな提言がなされましたので、今回、重複する説明や質問については注意を払いたいとは思いますが、それだけ我々もこの案件については注視をしているとの御理解で御容赦願いたいと思います。

さて、本年6月、先般の厚労省発表では、我が国の子供の貧困率は12年ぶりに2.4ポイント改善し13.9%と、6人に1人と言われておりましたけども、7人に1人との調査結果が報じられました。それにしても先進主要国36カ国中24位とのことで、子供は社会の宝と言われながらも、依然多くの課題が残されている現状です。

昨日の先輩議員によります学習塾の課題と対策の説明がありましたが、塾を利用する中学生で、課長のほうから約35%ではなかろうかという報告もありました。やはり塾に行きたくても経済的に行けないなど、隠れたさまざまな事情があるのではないのでしょうか。

そこで、日出町におきます子供の貧困についての実態把握の実情について、お尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、川西議員の御質問にお答えします。

子供の貧困についての実態把握ですが、教育委員会にかかわる内容としまして、就学援助を受けている児童生徒の割合について報告いたします。

大分県の平成26年度が16.13%に対して、日出町が9.50%、その後、日出町ですが、平成27年度、10.71%、平成28年度、11.02%、今年度29年度は現段階で11.1%であります。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 若干意外だったんですけども、まあ全国的なベースに比べまして日出町の場合は、就学援助を受けた児童生徒の数は若干割合的にはふえているということでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 大分県の割合と比較しまして日出町は少ないのですが、若干ですけども年々少しずつふえているというのが現状であります。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） なかなかこの子供の貧困に対する実態の把握というのは数的に非常に、内容的にも難しいと今でも言われておりますけども、私は、やはりある程度の数を把握するには、今、課長のほうから説明がありました就学援助を受けた児童生徒数等の割合、これは非常に私は近似値となっているのではなかろうかと思っております。実際に大変な学校生活を送る数は少なくともこれくらいはいらっしゃるということで、これからの施策等についてまた質問していきたいと思っております。

こういった対象と思われる方々、人たちに対しての対策です。新たに考えられているものも含めて何かありましたら、説明のほうをよろしく申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、まず学校教育課よりお答えします。

対象者についての対策ですが、就学援助を受けている児童生徒の家庭に対し、学用品費、通学用品費、給食費の80%、修学旅行費全額、これは今年度より80%から全額になっております。あと、キャンプ等の校外活動費を支給しています。

また、日出町奨学金支給条例により高等学校入学を予定している低所得世帯の生徒に対して、入学準備にかかる費用に充てるための奨学金として、今年度の1年生より5万円を対象者に支給しているところであります。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 今、課長のほうから説明がありましたように、対策としては、本町政になられてからも、日出町の奨学金支給条例、それから本年度から準要保護世帯の修学旅行の助成を8割から10割まで持っていこうというさまざまな取り組みがなされていると、私は評価できるのではなかろうかと思っておりますけども、いかんせん、この数字的にはまだまだ厳しい状況があります。

そして、こういった奨学金にしても、さまざまな取り組みにしても、学校だけではできない施策が数多くございます。大分県の計画では「市町村を初めとした関係機関と連携を深め」とあります。連絡会議等具体的な連携、この形はどのように、そして、どの部署が主体的な役割を担っているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 大分県との連携はという御質問でよろしいかと思いますが、子育て支援課のほうから、大分県では平成28年3月に、大分県子ども貧困対策推進計画が策定され、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子供が夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備に取り組んでおります。

子供の貧困対策に係る事業は、さまざまな部署において実施されておりますが、町と県が連携を密にしながら各種事業に取り組むことが大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 次の質問とかぶるわけなんですけども、当然この大分県の計画と市町村そして関係機関が連携を持った取り組みでいかなければ、なかなかこういう膨大な課題については対応し切れないと思っております。

その中で、やはり先ほども子供たちの状況、それから一般的な施策の状況、これは非常に広範・多岐にわたっていると思います。そこで、各課横断的な支援体制とか、連絡・調整、で、日出町全職員が共通認識を持つ必要があると私は思っておるんですけども、町長、この辺の連携です。組織的に見て何か改善の余地が考えられるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 各課横断的な支援体制の話でございます。

子供の貧困に係る課題というのはいろんな課題がありまして、生活の支援、教育の支援そして親の就労の支援・経済的支援などがありまして、その家庭ごとに抱える課題の解決に向けた取り組みが必要となってまいります。

こういった支援につきましては、一つ一つのケースに合わせて庁内の関係課が連携して取り組むことが必要であろうと。あるいは、県の機関等も一緒になって取り組むことが必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） その連携の必要性というのは十分町長のほうもお感じになっているところなんですけど、私は、この部長制のない日出町でその調整を図るのは、やっぱり単一課長では非常に困難、これは防災にしても、何の事業にしても、今は全体の連携を持つ事業が数多くあるし、それが必要になってきています。ですから、その調整を図るのが、私は町長の側近であります副町長の役目でもあるのではなかろうかと思っておりますので、今回、副町長が新たに就任されるというところですので、この件については、また副町長のほうにもお願いし、町長もぜひ副町長のほうにも、そういった形の力をかしていただいたらどうだろうかと思っております。

次に、先般、昨年12月に、先輩議員は、やはりいろんな貧困対策の中で、子供の貧困に対する子供食堂についてかなり質問をされたかと思えます。やっぱり社会問題としてそういう貧困や格差、これは拡大しているのは事実であって、そのしわ寄せが子供たちに来ていると私は思

っております。

じゃ、どうやってそういう子供たちの実態それから子供たちの思い、そういうものを本当にかいま見ることができるのか。その方法の一つとして、私はこの子供食堂、これは全国的にも展開されていますし、県下でも17カ所か、展開されております。こういった食を通じてさまざまな子供の課題、そういったのが見えてくるのがこの子供食堂という取り組みではなかろうかと思っておりますが、お考えは前回も聞いたんですけども、この子供食堂に対する現在の取り組み事例及び相談事例がありましたら、御報告をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子供たちを養育する世帯のうち、親の共働きや残業時間の増加、核家族化などの影響により、子供が一人で過ごす時間が多くなっていることから、食事の提供や学習支援、見守りなどを行う子供の居場所づくりは必要なことであると考えております。

子供食堂は、子供の孤食や子供の貧困、地域交流や世代間交流など、多面的な役割が期待される対策であると考えております。8月25日現在で、県内に公表されておりますのは24カ所の子供食堂がございますが、日出町の取り組み事例はまだありません。

相談事例につきましては、現在、日出町女性団体連絡協議会が子供食堂について研修しておりますので、町も連携して開設準備や運営方法等について調査・検討しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 今、担当課長のほうから、担当課長と申しまして、今度から組織改編がなされまして、前は福祉対策課長だったと思うんですけど、こういった問題についても新しい子育て支援課が窓口になっているという理解でよろしいでしょうね。

取り組み事例それから相談事例等について、今、お聞きしました。若干、去年の12月、私もあれっと思った内容があるんですけど、担当部局と町長のお考えは、ある程度ニーズの課題が出发点となるのではなかろうかという御回答をいただいて、そういう中で、先輩議員は、じゃ、私がニーズを調査しなければならぬんですかというやりとりがあったかと思えます。

私は、このニーズについては、先ほどの全国的な数字とか、県下で行われているこういう子供食堂の実態、そういうのを見れば、具体的に子供食堂が必要ですか、必要ではありませんかというニーズの調査というのは現実的ではなかろうかと思っております。そういった全体的な事例それから貧困率、そういった数字が必要性を物語っていると、私は理解しておりますので。

それとともに、担当課といたしましては、何とか積極的に支援したいという返答も今いただきましたので、町長におかれましてはいろんな施策、子供医療費についてもやる、奨学金についても支給しましょう。ことしから修学旅行の助成についても見ましょと、積極的な動きをなさつ

ておりますので、少しお考えが変化していただいたのかなと私は思うんですけど、この子供食堂についてのお考えを若干いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子供食堂についてですけども、先ほど、子育て支援課長からの話にありましたように、当初は食事の提供ということが子供食堂からイメージされておりましたけども、今では学習の支援あるいは見守り、そして子供の居場所の確保等になっているということでございます。

子供食堂についての考え方、当初から私は特に変わってはいなくて、町内広い中で、どういったところであるのかがいいのかといったところから、まず、どういう地域にどういうニーズがあるかということが肝心だろうというふうに思っておりましたけども、ニーズより先に、日出町女性団体連絡協議会のほうが開設に向けて前向きの姿勢を持っているということがございます。それは協議会のほうに私が行って、これからのまちづくりのあり方についてお話しする中で、そういうお考えをお聞きをいたしました。さらに、研修も行っておられるということでございます。

そういったことで、前向きな姿勢の団体がございますので、これからその開設に向けて一緒に考える中で、考えていきたいというふうに思っておる次第でございます。

ということで、当初から私の姿勢がいささかも変わっておりませんことを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） いや、かなり私は進んだのではないかと思っております。先ほどありました女性団体の方々等のお話も出ました。本当、解決しなければならぬいろいろなことがあろうかと思えます。町が本当にできることといえば、いろんな情報、そして、それをわかりやすく丁寧に關心のあるそういう女性団体の皆さんに伝え、一緒に考えることではなかろうかと思っております。

例えば、場所なんかにしても、空き家の情報とか空き店舗の情報、空き公共施設の情報等々はやっぱり伝えながら、積極的なこれからの支援をぜひお願いしたいと思っております。

具体的な実施場所等についても検討されているようにありますので、本当に町の支援を私は心から希望するところです。

それでは、続きまして学校図書館の運営について質問をしていきます。

学校図書館の役割、これはさきの大分合同の教育交差点という掲載で、まさにそれを物語っているなということがありましたので、それを報告したいと思います。

大分合同では、教育交差点の中で「人と情報をつなぐ学校図書館」、これとして、学校図書館は21世紀の子供たちの読書を学びを支え、情報リテラシー、今、調べたんですけど、情報技術を使いこなす能力ということらしいです。これを育成し、思考力、判断力、表現力を養い、教

員の授業改善をもできる教育施設ですと。

また、学校図書館は、子供にとっては学び方を学び、先生方にとっては教え方を学ぶ体験の場となる。非常に深い言葉じゃないかと思っております。そのような学校図書館であると認識しております。

この学校図書館に対する本町の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 川西議員の御質問にお答えします。

議員のほうからもるる御説明がありましたが、学校図書館は、学校図書館法に基づき設置されております。この法律は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、その健全な発達を図り、学校教育を充実することを目的に掲げております。

その中で、学校図書館の専門的職務を行うため、12学級を超える学級数がある学校には司書教諭を置かなければならないようになっております。また、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員の図書館利用を促進するため、学校司書を置くように努めなければいけないという項目が規定されておりますので、それに沿った形での運営を行っていくように考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 昨年5月の広報ひじで、皆さんもごらんになったかと思うんですけども、川崎小学校学校図書館が文部科学大臣賞を受賞したと大きく紹介された記事がございました。本年2月の第62回の全九州学校図書館コンクールにおいて、川崎小学校の学校図書館が最優秀賞を受賞したとのこと。本当に日出町にとって誇らしく、すばらしいことだと感じます。

ここで、長年にわたってそういった図書館運営に携わっていただきました学校司書の方がいらっしゃいました。こういった日出町内の学校におきます学校図書館にかかわる職員の方々の配置の現状、そして、配置の現状はどのような形になっておりますでしょうか。歴史を振り返ってからも御説明をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 職員の配置についてでございますが、司書教諭は必置ですので、当然配置が以前よりずっとされております。図書館司書でございますが、日出町におきましては、以前からほとんどの小中学校でPTAが雇用する形で学校司書が配置されておりました。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 今、職員の方々、小学校5校、中学校2校について配置されているというところでございます。

そして、これは次の質問になるんですけども、その事務職員の方々の雇用形態がPTAによる雇用形態であると、今、報告がありました。現在、こういった非常に学校図書館で活躍されている事務職員の皆さん、免許も持たれて学校司書に励んでおられるんですけども、そのPTAによる雇用形態、これは私も最近初めてこういう形態があるんだなということを知り得たわけなんですけども、現在では、なかなか社会通念上非常に考えづらい形態ではなからうかと思えます。

そこで、県下の状況も調べさせていただきますと、16市町村ほとんどの方々が、もう市町村雇用ということになっておる実情でございます。このPTA雇用ということについて、どのような見解をお持ちでしょうか、ちょっと。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 学校司書の雇用形態と処遇ということで、PTA雇いということですので、うちのほうも学校に問い合わせ、その詳細を調べましたので、それを一部御報告させていただいてよろしいでしょうか。

学校司書は、PTA雇いとなっておりますので、雇用形態が少しずつ違ってきております。勤務時間はおおむね7時間から7時間45分で、1月の勤務日数は17日が標準的になっているようです。標準的な給料月額が10万円前後で、雇用保険にだけ加入しております。

日出町からは学校司書を雇用するための経費の一部として90万円の補助金を各小中学校に交付しております。町の規定に基づいて雇用しているわけではございませんので、それぞれ複数年にわたって雇用契約を更新しながら継続的に雇用をされているようでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） これはなかなか保護者の方もわかりづらかったところがあるかと思うんですけども、私は、運営の主体はもとより日出町にあるのではなからうかと思っております。

そういったことから、学校司書については、ここはもう町の責任において町雇用を図るべきではなからうかと強く思っております。この点について、教育長の見解を求めます。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） ただいまの司書の雇用についてですけど、私が調べたところによりますと、県下18市町村でPTA雇用の形態をとっているのは、あと1町あります。

PTAの会費からということで、従来から保護者負担を軽減するというようなそういう方向性

からすれば、議員のおっしゃるとおりだと思っておりますけど、今年度、町の補助金を上げたという経緯がございます。で、今後なるべく負担を少なくするような方向で関係各課と調整をしながら、最終的には負担を少なくするというような方向で取り組んでいきたいと思っております。

他市町村の状況なんですけど、日出町の場合はP T A雇用ということで、全校にほぼ1日配置ができております。で、他市町村の市とか町の雇用になりましたときは、複数校兼任ということが大半でございます。その点が予算的な問題等をどう学校の必要性と考えながらいろいろ検討していく課題がまだ残っていると思っておりますけど、関係各課と相談しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 予算等云々については、まだまだ今後いろんな形で検討していかなければならない内容ではあるかと思うんですけども、その形態です。やっぱり雇用、要するにそういった職員の方が働いてもらうための雇用としての形態をまず整える必要が、私はあるんじゃないかと思うと思っております。

他の16市町村ですか、これについては全て市の雇用、これはもうその矛盾点を、先ほども言いましたように、保護者の負担軽減とか、そういう矛盾点を全て考慮した中の全体的な判断ではなかろうかと思っております。ぜひこの雇用形態については早々の改善を私は望むんですけども、どうしても教育長のほうからしてみれば、じゃ、町が雇えば財政的に負担がかかるんじゃないかという御不安があるようにもありますので、その雇用形態のみを考えた場合、町長、こういう現状にあるということについてはどうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 基本的に教育委員会のお話ですので、ということでお聞きをいただきたいと思いますが、雇用の形態がP T A雇用というのがどうなのかというところ、歴史的経過がどうしてこんなことになったのかよくわかりませんが、改めるべきは改めていくのがいいのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ教育部局、教育長のほうからもありましたように、正当な流れと申しますか、そういう雇用形態にぜひ努めていただきたい。

それで、予算について補助金の若干5万円の追加計上があったと申しますけども、図書費等いろんな予算的な配慮から、そんなに私は急激な予算増加を考慮することもないかと思うんで、まずは、そういう雇用形態をきちっと整えることだと思っておりますので、何とぞその面については御高

察をお願いしたいと思っております。

次に、この学校図書館と町立の図書館、当然これは子供たちそれから日出町民にとっても非常に大切なところなんですけども、そういった図書館間協力については、現在それから今後どのような計画をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長、重岡由美君。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 町立図書館と学校図書館の連携についてという御質問でお答えいたします。

現状についての御質問ですが、町立図書館から学校図書館へ資料の団体貸し出しを行っております。平成28年度では4校に対して延べ21回、613冊の貸し出しを行っております。

また、主に学校司書を通じて資料や調べものに関する問い合わせがあり、これに対応しております。

また、計画についての御質問ですが、9月に町立図書館と学校図書館司書との間で情報交換会を行う予定にしております。子供の読書活動推進という観点から、それぞれの図書館での現状や課題を共有し、今後の取り組みに生かせるものを検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 積極的な取り組み、本当感じ入ります。

と申しますのが、それぞれの学校司書を通じて今の図書館との連携を図っていく、情報交換をやりましょう、いろんな協議もやりましょう。そのためにはこの学校司書さんの立場をきちっと守ってあげなければ、こういった取り組みというのはPTAのほうでは、私は不可能だと思います。ですから、こういった取り組みをやっていくためにも、ぜひ司書さんの処遇・待遇については、町が責任を持つという方向で動いていっていただきたいと思っております。今後の図書館運営、それに大いに期待するところです。

時間もなくなりましたから、最後に、防災について若干質問をさせていただきます。

もう、はしょっていきたいと思います。今回、甚大な災害に対しまして、日出町から災害ボランティア等の派遣の実績がございましたら、報告をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） ボランティアの数の全ては把握できておりません。個人で行かれた方等もおりますから、で、おりませんが、災害以降、従事車両証明書、いわゆる高速道路、日田ですが、料金の免除規定がございます。こちらを総務のほうに発行に来られた方は延べ31名でございます。日田市へは23名、福岡へは8名となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 職員のボランティアは把握しておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 職員のボランティアは把握できておりませんが、1名が組合を通じてボランティアで行ったと聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） 私、なぜかと申しますと、派遣ボランティアそれから職員等、やっぱり災害現場に行かれた方々については、現場を見ることによって貴重な経験を得るかと思えます。ですから、本当、日出町の災害に対する人的財産に値すると私は思っております。積極的に参加していただきたいと思っておりますところですが、昨日、職員の保健師さん4名、それから、さきに今後土木技術者さんを1名派遣すると聞いております。そういった方々についても十分活躍を願うわけなんですけども、行く体制、それから業務を終えて帰った職員に対する心身のケアです。やはり被災地に赴いて被災現場を経験するというのは、非常な心身のストレスを受けるかと思っておりますので、心身のケアに努めていただきたいと思っております。これはもう回答は要りません。

それから、甚大なこういう災害実態の全ての検証については、防災担当課1課ではなかなか困難性があると思えますけども、全庁的な検証や意見交換等の実績がございますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 全庁的な意見交換会は持っておりません。

しかし、先ほど言われております被災市町村の実例等がございますし、また、行かれた職員もおります。これらの派遣職員との情報共有を図りながら、今後発生が懸念されている大規模災害に備えるための総合的な対処、措置を行ってまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ今から、防災計画の見直し等が目前に迫っているわけなんですけども、より多くの職員の意見、そういうのを吸い上げていった中で、現実的な防災計画等をつくり上げていただきたいと思っております。

それから、教訓としての今後の取り組みという課題で通告しておるわけなんですけども、私が8月31日に、毎日新聞の紙面で「被災の教訓、未来へつなぐ」という大きな紙面をとっている状況があります。一部報告して提案をしたいと思えます。

「現在の科学では降雨をコントロールすることはほぼ不可能である。今回の豪雨被害では、ため池に土砂などがたまり12カ所が損傷したと言われる。決壊して被害を出したものもあるが、

ため池が災害の拡大を防いだ面がある。ため池がなかったらもっと大きな被害となっていた場所もある。また、都市部での洪水被害を最小限にするためにも、ため池による治水の概念が重要だ。農村だけでなく、都市でも管理を行っていく必要がある」という、これは九州大学の島谷教授さんが論じた文面です。

私もこれを見まして、本町に当てはめてみましたところ、現在も担当部局でため池等の関連事業、これについて鋭意努力をなさっている状況がございます。昨年じゃったか、そういう中で受益者負担金の課題についても論議をし、一部軽減を図るといった自治体がありました。これは農業経営面からの取り組みの一部ではなかったかと思っております。

今回のように甚大な災害、そういうものに対応する場合、このため池に対する考え方、それから農地の貯水機能、そういった防災・減災の見地からは、本来いう受益の捉え方はより拡大して考えたほうが、私はいいのではないかと思っております。

直接的に通告はしておりませんが、今、担当部局で懸命に行っている事業も含めまして、こういった教訓についての見解をいただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 川西議員の御質問にお答えをいたします。

ため池の防災機能についてというところだったというふうに思います。

先ほど、報道からの引用の部分で、九州大学の島谷教授というお話でございますけども、その中で、今回の豪雨災害でため池が災害の拡大を防いだ面があると言っていることについては、共感できる部分も多々ございます。

町内、今、廃池も含めまして55カ所の農業用ため池がございますけども、議員御指摘の農業用ため池の防災に果たす機能につきましては、防災担当課とも協議をしながら、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今、ため池に限定しておりますが、当課といたしましては、このような危険箇所につきましては、当然、地域住民に今後周知が必要かと思えます。池を含めまして急傾斜地。

そのような中で、日田で起こりましたが、このような積乱雲が次々と発生した中で、局地的な集中豪雨がありました。でも、この大雨の予想というのはある程度もう予測できるというようなことになっております。

対策としましては、このように住民へ危険箇所を周知するとともに、日出町としては、早目早目に住民が避難するソフト面での対応が重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 川西君。

○議員（6番 川西 求一君） ありがとうございます。もう本当、奇跡的な日出町のあり方、国東、今回の豪雨については、そういう本当、地理的な要因がございました。我々にできることは、被災された地域から一つでも教訓を得て、日出町民の安全・安心に役立てる。これが我々の仕事ではないかと思っております。

何かソフト面で、十分町民の方に広報するとともに、やはり行すべきところは行く。必要な箇所は行っていく。ハード面についても検討の中にぜひ加えていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） 8番、土田亮治君。

○議員（8番 土田 亮治君） 皆さん、こんにちは。8番、土田亮治です。通告書に従いまして一般質問を行います。

そろそろ皆さんの中にもお疲れの方がふえてきたころだろうと思いますので、できる限り手短かに進めてまいりたいと思っております。

それでは、まず地区公民館とふれあいセンターの機能充実についてお伺いをしたいと思います。

以前、地区公民館は役場の支所あるいは出張所を有しておりましたけれども、現在では廃止をされております。ふれあいセンターは、協働のまちづくりの拠点施設として、地域課題の解決や住民団体の活動支援を行うことで設置をされまして、10年以上が経過をしております。

その間、職員体制の見直しを行ったとお聞きしましたが、現状では、そのほとんどが余り機能していないように感じております。新しい町長になりまして、地域住民のための施設になるように早急に検討し、改善してほしいと思っております。

そこで、質問をいたしますが、現在、非常勤職員はどんな業務をしているのでしょうか、説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 業務につきましては、主なものとしては、センターの管理運営でございます。また、各種団体の連携・協力による地域づくりの支援、センターが行う行事などに対する支援、地区民の行政全般に関する相談及び苦情並びに提案に対する関係課への取り次ぎなどということで、これは平成18年にセンターを設置したときの業務でございますが、実際には、各部屋の貸し館業務が主になっているようにあります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 業務の内容を何個かお聞きしましたけれども、その中で、各種団体との連携・協力というものがありましたけれども、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 各種団体との連携でございますが、公民館を利用される方は、当然、区長会、自治会連絡協、老人クラブとか、子供会とか、いろんな団体がございます。そのような各種団体を実際に取りまとめながら、地域の問題点を、いろんな情報交換の中でいただき、それを各地区の解決していく中で地域づくりをするというようなことで、連携をするということになります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） それともう一つ、地区住民の町政に関する相談あるいは関係各課への取り次ぎというものがありましたけれども、現実には、その業務というのは機能をしているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 機能できておりません。実際には、当初はわざわざ役場まで出向いてきてもらうことなく、各ふれあいセンター、地区館で、近い行政施設でいろんな町民の課題をそこで聞いてあげて、その者が役場に取り次ぐというような形で行いたかったんですけど、先ほど申し上げましたが、貸し館業務になっているのが現状であります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） この件に関しましては、後でもう一度お聞きしたいと思います。

実際の業務としては貸し館業務が主な内容ということでございますけれども、各館の利用者の現状というのはどうなっておりますか。そしてまた、非常勤職員の出勤日数は月17日だったと思いますけれども、担当職員が休日の場合はどのような対応になっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 利用状況につきましては、平成28年度を報告いたします。

まず、一番多いところが豊岡でございますが、年間2万人、次に、川崎が9,100人、次に、藤原でございます。5,500人。で、大神が、済みません、逆です。3番目が、大神の5,700人、で、4番目が藤原の5,500人というような形になっております。ちなみに、豊岡は全体の約50%です。

で、本年4月から8月までの5カ月でもございますが、やはり豊岡地区が8,300人ということで、豊岡の施設がよく利用されているという現状であります。

あと、職員が欠勤の場合につきましては、当然17日勤務でございまして、週1日の閉庁日を設けさせていただいております。また、いろんなことを、出勤しない日がございますが、これも事前に周知等をしながら、町民の方にお知らせをしているところでございます。これらの休んだ場合につきましては、翌日にその業務に当たるというような形で対応しております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 貸し館業務に関しましては、地区間でばらつきがあるとは言っても、豊岡地区を筆頭に割合利用者が多いようでございます。

で、先ほどお聞きしました地区住民の町政に関する相談や取り次ぎについてなんでございますが、現状のままでよいとお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） このふれあいセンター、平成18年より条例を整備しまして、ふれあいセンターの名称を使いながら現在に至っております。

当初、やはり地域の課題解決に向けた地域振興の拠点づくりを目指して立ち上げたところでございます。

その後、振興協議会というものを大神地区より順次立ち上げております。この振興協議会につきましては、先ほど申しましたが、区長会、自治会連絡協、老人会、婦人会です。このような各種団体を全て網羅いたしまして、いろんな御意見を聞きながら、地域振興に役立てるというようなことで立ち上げましたが、機能せずに立ち消えたところでございます。

以前より幾度となく一般質問にも御指摘を受けておりますが、現在まで目立った成果は上げられておりません。

問題点といたしまして、1点目には、ふれあいは当然、今、総務が担当しておりますけど、行政分野と教育分野の垣根がありまして、なかなか連携がとれていないと。2点目には、それぞれに対応する組織の体制でございます。いわゆる職員の育成、これも、ふれあいセンターは私どもの担当でございますが、なかなか指導ができていないと。また、十分な支援体制ができていないというのが原因であろうかと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 答弁にもありましたように、10年以上経過しまして、先輩議員からも何度もの質問がありましたけれども、一向に改革されていないように思いますけれども、

改革をする考えというのがありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 現在、先ほども言いましたが、行政部局と教育委員会部局の2枚看板であります。そして、おのおのが事業を進めております。これを、今後一本化し、公民館事業に加えまして、地域ごとの特色を生かしたまちづくり事業、防災・防犯とか、子育てとか、いろんなことがございます。そういうものを一体的に展開できる新たな組織体制を目指し、早急に検討していくということでお約束いたしたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 今までの答弁もありましたように、同じ場所にもかかわらず、内容により対応先、部署が変わるのは、住民にとっても煩雑になろうかと思えます。人によって地区公民館と呼んだり、ふれあいセンターと呼んだりしています。

先ほどの答弁にもありましたけれども、生涯学習課の所管である地区公民館と、総務課所管のふれあいセンターの2つの機能や名称を一本化して、町民にわかりやすい施設にするほうがよいと思えます。前向きにそして早急に検討していただけますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今申しましたが、早急に検討し、来年度に間に合うようにしっかりした体制を整えたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） よろしく願いをいたします。

そしてまた、地域課題を少しでもスムーズに解決するためには、経験のある職員OBや、ある程度の研修を受けた職員を配置するのも一つの方法ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 貴重な御提案、ありがとうございます。その方面からも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 今まで、総務課より答弁をいただきましたけれども、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせを願います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ふれあい公民館と地区公民館のあり方についての改革ということでございます。

私もかねがね、このふれあいセンターという名前がどういうことをするところかなと、よくわからないという思いを持っておりました。私が就任してからも、このことについて職員と議論を重ねてきたところでございます。

で、早急に改革について検討するようというお話も職員としてきたところです。早急に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） ありがとうございます。スピード感を持って改革に取り組んでいただきたいというふうに思います。

現状では、生涯学習課から各館へ担当主事が派遣されるような形態で地区行事を実施しております。地区公民館は、スポーツ行事が中心であり、地域の課題解決に向けた取り組みは少ないのではないかとこのように感じております。先ほども申し上げましたが、垣根を取り払い、所管を一本化して公民館事業はもとより、地域課題の解決に向けた防災・防犯、環境、美化、保全などの活動支援や区長会、自治館長会等の各種団体の連絡調整といった、住民や団体との連携によって各地区での地域づくりができればというふうに願っております。これからの地域自治を任せられる地区館となるような取り組みが必要となるのではないかと思います。

そして、そうした課題の解決や取り組み、地域住民の相談ごとに対応できる職員の要請、配置をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 土田議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） それでは、質問を続けさせていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、後ほど同僚議員から同様の質問があるようですので、私のほうはさらっと流したいと思います。

総合型地域スポーツクラブ、ひまわりのたねについてお伺いをします。

全ての町民に対し、誰もが気軽に楽しく取り組めるスポーツ活動を通じて、健康の増進、会員相互の親睦を深める事業を行い、町民の人生を一步前進・充実させ、健康で活力ある人づくり、まちづくり、未来づくりを目指す目的で設立され、早数年がたちますけれども、今の現状からお聞きします。法人化を目指しておりましたけれども、現状はどうなっておりますか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 土田議員の質問にお答えをいたします。

法人化を目指していたが、現状はということですが、現在、法人化には至っておりません。現状のままでの法人化には、運営に必要な職員、事務所経費等の費用の面から、また、会員数の伸び悩みが続いているという状況を考えると、厳しい状況であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 法人化は難しいようでございますけれども、以前にも何度か同僚議員から質問がありまして、検討をしてきたと思います。現在の課題を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 現在の課題はということですが、法人化に向けては、経理担当職員の雇用や事務所経費、教室開催時等の施設の利用等の費用負担が発生することから財政面の問題、また、クラブとしましては、会員数の伸び悩み状態をどう解消していくかという問題を抱えているというふうに思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） その課題についてですけれども、課題解決に向けて何か改善をしたものがありますか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 改善策につきましては、会員数の増加をいかにして図っていくかということになるかと思います。それに際しまして、募集要項の作成、配布、また、会員区分の見直しや会費・参加費の明確化など、参加しやすいように努めております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 実質、なかなか改善できていないように思いますけれども、この

スポーツクラブ自体、設立の効果はあったと思いますか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） スポーツクラブがスタートしました平成23年度の時点では、参加者といいますか、149名の参加でしたが、3年目には456名まで増加をしました。ここ二、三年減少傾向が続いておりますが、28年度には339名の参加があり、合計しますと2,032名の方がスポーツに親しんでおり、生涯スポーツの観点からも一定の効果は上がっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 効果はあったということだと思います。

補助金が打ち切られてから、自主・自立を検討すると言われてきましたけれども、他市町村の成功事例などを参考に、法人化などの具体策は進めているのはいるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 県下各地に今現在42のスポーツクラブができております。そのうち法人化の件数としましては、13クラブが法人化となっております。なかなか厳しい状況ということで、どこのクラブも法人化に向けて検討はしていると思いますが、うちもそうですが、なかなか、現状は先ほど言いましたように、費用面等の財政面も含めまして、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

で、法人化に向けての具体策ということでもありますが、まずは、クラブの足固めとしまして、健康づくり教室など、日常的な運動・スポーツの推進による健康寿命の増進に寄与するような教室を開くなど、ニーズに合った取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

また、関係する各課との事業の連携も含めまして、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） じゃ、検討をよろしくお願いします。

今、現状の課題、課題の改善・対応等をお聞きましたけれども、どのスポーツクラブでも会員の確保、財源の確保それから指導者の確保というのは難しいと、よく耳にしますけれども、日出町のひまわりのたねでは、どのようにして会員あるいは財源、指導者の確保を行っているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 会員の募集につきましては、要項を作成・配布し募集をしてお

ります。財源につきましては、会費収入それから町からの補助金、委託料等で賄っているところ
であります。また、指導者・講師の確保は、会費で講師の謝礼を賄う、支払うということから、
運営面で実際苦慮しているところですが、自主運営の確立に向けまして、教室の充実を図るなり
対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 町の財源に頼らざるを得んというようなことでございますけれど
も、どうかと思いますが、現状では仕方ないのかなというふうにも思います。また、会員の活動
も一部に限られているように思えますし、この小さな日出町ではスポーツを生活の一部としてみ
ずから親しむ環境にないのが現実であろうと思います。

しかしながら、いつでも、誰でも、どこでも、そして、多種目・多世代・多志向でスポーツを
楽しむことができる環境づくりを推進し、体の健康、心の健康のため、個人への効果と地域の連
帯感など社会の効果が生まれ、それが地域の活力につながると思います。また、医療費の削減な
どといった大きな効果が期待されますので、いま一度原点に戻り、スポーツの枠にとどまらない
活動を期待します。クラブが持つ効用を具体的にわかりやすい形で伝えていくことが必要ではな
いかと考えております。しっかり検討していただきたいというふうに思います。

その他の詳細につきましては、この後の金元議員の質問に委ねたいと思います。

それでは、次の質問です。日出町の農業の現状と課題についてお伺いをします。

農地利用率の減少、生産者の高齢化と後継者不足等の問題を抱えている中、日出町の農業振興
として、29年度予算で、新たに経営安定堆肥活用事業、日出産かぼちゃブランド化推進事業、
新たな担い手・就農支援など、新規事業の予算計上に取り組みされたことは、大変素晴らしいこと
だと思います。私の地元でも、ワサビ田の成功に向けて取り組んでいますけれども、日出町の活
性化のため、新たな特産品が生まれることを祈っております。

そこで、新規事業の現状についてお伺いをします。農業経営の肥料費とコスト低減と有機農業
の推進に対する支援ということで行う、水稻・野菜・果樹の生産者への堆肥活用事業について、
利用者はどのくらいいますか、お伺いをします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 土田議員の御質問にお答えをいたします。

経営安定堆肥活用事業について、利用者数はという御質問かと思えます。

経営安定堆肥活用事業は、作物の生産における使用堆肥へ助成することによりまして、生産者
の生産経費の軽減を図るとともに、町内で発生した堆肥を町内で消費するという循環型農業を目
指す目的で、平成29年度より新規に取り組む事業で始めさせていただいております。

年間の堆肥の使用量や金額をまとめて申請・報告してもらうために、申請は2月末までといたしておりまして、今現在での申請者はございません。

本年、町報4月号、5月号で、新規事業ということで掲載をいたしましたけども、その折には問い合わせが5件ほど参ってございます。時期があきますので、申請までの間に再度周知を図ってまいりたいというふうに考えています。

加えまして、飼料用米の作付農家につきましては、担当が別途調査をいたしまして、35ヘクタールの植えつけで181トンの使用があることを確認しています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 問い合わせが5件、申請が2月末までということで、現在の申請者はいないということだと、次に、利用者の反応はどうですかという質問の予定だったんですけども、できませんので、生産者への周知の段階での反応があれば、お聞かせをください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 生産者の方々の反応ということでございます。

で、今、議員申されたように、申請者が今のところございませんので、具体的なものはございませんけども、問い合わせの中で、これは肥料法による届け出が必要なものですから、対象となる町内の畜産農家が養鶏農家2戸しかないとか、鶏ふんしか利用できないなどの不満の声もお聞きをしております。

町とすれば、広く活用していただくために、他の畜産農家についても肥料法による届け出をしていただいて、広く活用していただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） この事業につきましては、これからということになるんでしょうけれども、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

そして、好評であれば、3年間の予定だったと思いますけれども、その後も継続していただければというふうに思います。

また、答弁にありましたように、鶏ふんだけでなく牛ふんなどの供給側の畜産農家への呼びかけも、引き続き続けていただきたいというふうに思います。

次に、日出町の推進品目でありますかぼちゃのブランド化に向けた推進事業でございますが、ブランド化に取り組む事業者数、それから植えつけの面積、それから収量の目標を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） かぼちやのブランド化推進事業について、事業者数、作付面積、収量の目標という御質問だと思います。

本事業は、日出町の特産品でありますかぼちやの品種選定、栽培方法、出荷体制を見直し、高品質・高糖度の特別かぼちやを栽培し、産地としてのブランドを確立する目的の事業でございます。

取り組み計画は5年間を予定しまして、29年度は試験栽培といたしまして、6名の方におおむね30アールの作付をお願いいたしてございます。収量目標は3トンに設定いたしまして、本年度は2.5トンをJAが集荷をしてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 6名で30アール、目標収量は3トンということでございますけれども、来年度、再来年度と順にふやしていく予定なんですか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） ただいま申し上げましたように、本事業は5年間を予定してございます。で、計画の内訳でございますけども、平成29年度、30年度が試験栽培ということで、先ほど申し上げましたけども、30年度は引き続き6名の方に同様の面積でお願いをしていこうというふうに計画をしてございます。

で、再来年、31年度以降でございますが、若干面積をふやしながら、10名、15名20名程度に膨らませながら、状況を見て、補助事業に切りかえてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） もう一つ、先ほどの答弁、そして、初日の総務産業委員長の報告にもありましたけれども、今回、2.5トンの出荷をしたとのことだったと思いますが、成果はどうだったんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 本年度の成果はという御質問でございます。

本年度、試験栽培ということで栽培しまして集荷をいたしましたけども、全量ではございませんが、一部関東の大田市場のほうへ1.45トンほど出荷をしてございます。そのときの取引単価がキロ300円という単価でございます。

加えまして、市場関係者からは産地としての通り名がないので、もう少し通り名がつくようなところを図っていただきたいというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 単価がキロ300円ということで、これ耳にしたのは、キロ1千円ぐらいが目標だったと思うんですが、成果につきましては、初年度ということもありますので、今後、試行錯誤しながら進めていくんだろーと思ひます。期待をしております。

現在のかぼちやの糖度が12度ぐらいというふうに聞いておりますけれども、ブランドかぼちやでは、糖度を15から20度に目標設定していると聞いておりますけれども、そのブランド化に関する指導者については確保されているんでしょうか。また、販売先の開拓についてはどうなっておりますか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） ブランドかぼちやの指導者と販売先の開拓はという御質問でございます。

指導については、主にJAの指導員が指導に当たっております。

販売先につきましては、生産量が今後多くなることから、市場が主となるというふうに予想されておりますけれども、本年度の取り組み経過や反省を踏まえながら、インターネットを利用した直接販売なども視野に入れて、販路の拡大に努めてまいりたいというふうに思ひます。

来年度以降の取り組みについて、JA、生産者、県など関係機関と協議して考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 関係者の皆さんに頑張ってもらって、ぜひともブランド化が成功して、日出町の特産品になることを期待したいというふうに思ひます。

続きまして、新規就農する青年農業者の早期経営安定に対する新たな担い手就農支援事業についてでございますけれども、現在の新規就農者数を教えていただきたいと思ひます。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 新規就農支援事業の現在の新規就農者数という御質問でございます。

過去5年間の新規就農者の人数は28名で、そのうち自営就農者は9名となっております。平成29年度は、現時点で1名が自営就農者として新規就農している現状でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 過去5年間の28名のうち9名が自営農業者ということで、差し

引きの19名は雇用従事者ということになるんだと思いますが、結構自営農業者が少ないようです。

新たな担い手就農者支援事業は、今年度2名を予定していると聞いておりますけれども、就農者が予定数を越えた場合はどのようになりますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 新たな就農支援事業の中で、予定人員を超えた場合はという御質問かと思えます。

後継者不足、担い手不足は、日出町の農業の大きな課題となっております。先ほど申し上げましたように、新規就農者は法人雇用を除いて、自営農業でこれから頑張っていこうとされる方は少ない状況でございます。

新規就農者を支援する事業は、新規就農者支援事業、農業次世代人材投資資金事業など幾つかございますけれども、新たな担い手就農支援事業は、これからの日出町の農業を担っていく新規就農者が早期に経営安定を図っていけるように、機械購入や施設整備に対して支援する町の単独事業でございまして、できれば多くの新規就農者の方に活用していただきたいと考えております。

議員御指摘のように、29年度の当初予算の折には2名の新規就農者を予定してございましたけれども、現在1名ということで不足する状況になってございます。当課とすれば、なるべく多くの方に新規就農していただきたいというのが正直な気持ちでございます。で、人員をオーバーしたところについては、財政課とも協議をしながら、補正対応を含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 答弁をお聞きしますと、就農支援についてはいろいろな事業に取り組んでいただいているようでございます。対象者がいる場合には、人数にかかわらず即時に対応していただければというふうに思います。

私は、離農が進み農業従事者が減少しても、農業は日出町のそして国の基幹産業であるべきだと思っております。郷土の環境保全の面からも、なくてはならないものだというふうに思っております。就農希望者がある場合には、これからも早急な対応そして支援を続けていただきたいというふうに思います。

こうした状況の中で、日出町の農業の課題についてお聞きをいたします。何が一番の課題だと思えますか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 日出町の農業の課題で一番の課題はという御質問でござ

います。

日出町の農業は、耕作放棄地や鳥獣害問題など、非常に多くの課題を抱えてございます。その中で、一番の課題はということでございますが、私は人だというふうに考えてございます。日出町も27年の国勢調査では、若干の人口減少が見られました。しかし、農業就業人口の減少は、それよりも格段に早く進行してございまして、農業経営者の平均年齢も68.8歳と、もう70歳に手が届くような状況になってございます。

全国の市町村と同様に、日出町においても農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足が重要な課題であると考えております。この課題については、これまでも幾度か議会でも取り上げられました。関係機関や関係団体とともにさまざまな事業や取り組みを行ってまいりましたけども、早急な解決ができないことも事実でございます。

今後も引き続き、関係機関や関係団体とともに、これまで以上に取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 課題に関しましては、後継者・担い手不足それから耕作放棄地の拡大、鳥獣害問題など、日出町に限らず日本中どこの地域でも同様であろうというふうに思っておりますけれども、何とか解消に向けなお一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

このような中で、農業者それぞれに後継者問題や農業収入などさまざまな問題、不安があろうと思います。農業者の課題や不安に対する意識調査をしたことがあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 意識調査をしたことがあるかという御質問でございます。

集落営農を含め、地域づくりやむらづくりへの取り組みの際に、今後5年後、10年後の地域や農業に関するアンケート調査は、過去幾度か行ってまいりました。また、農地関係につきましても、農業委員会の一筆調査後の意向調査などを実施してございます。

アンケートでは、何とかしていきたいという前向きな意見もあれば、このままでいいという方、また、誰かに耕作をお願いをしたいという意見など、さまざまなものがございます。

こういった意見を集約しながら、日出町農業の抱えるさまざまな課題解決に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 集落営農や地域づくり、むらづくり等で調査を行ったということでございますけれども、機会があれば個人、団体あるいは専業・兼業等の形態ごとに実施をして

みてはどうでしょうか。それぞれの環境で違いがあるのか、状況を把握することによって課題への対応、不安解消の資料となればと思います。

国は、農地を集積し大規模化を目指して、日本農業の競争力・体質の強化を図ろうとしております。しかし、日出町の地勢等の条件や、これまで営まれてきた農業の特徴は、家族労働に依存した小規模経営の農家がほとんどでございます。

農事組合法人の軒ノ井生産組合やF A真那井のように、小規模農家を集約して大規模化することもできますけれども、その分、従来の作物栽培のみでは対応が難しくなってくるものと思います。新たな作物に挑戦する事業の取り組みが必要になってまいります。来年度もそのための予算計上をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、米の直接支払交付金も29年産米をもって廃止をされようとしておりますけれども、今後は売り先の見通しがつく量だけ米をつくり、価格を安定させると言います。米農家の離農・転作が増加して、希少で高価なブランド米だけが生き残る可能性が高いのではないかというように思います。日出町から田んぼをなくさない方策も関係機関と早期に協議・検討してもらいたいというふうに思います。

それでは、最後に農業委員会についてお聞きをします。

今年度7月に新しい制度での農業委員会が発足しましたけれども、新制度、新体制になりどのように変わりますか。そしてまた、業務内容はどうでしょうか、お伺いをします。

○議長（白水 昭義君） 農業委員会事務局長、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 土田議員の御質問にお答えをいたします。

農業委員会について、新制度になってどのように変わりますかという質問だと思います。

これまで、農業委員の選出は、選挙で委員9名と議会推薦で2名、共済組合、農業協同組合、土地改良区から各1名の推薦によりまして、合計14名を選出してまいりました。

平成28年の法改正によりまして、これまでの選挙制と議会・団体等の推薦制から町長の任命制へと変わりました。

また、新たに農業委員会の委嘱による農地利用最適化推進委員を設置することとなりました。

委員定数は、農業委員はこれまでの14名から半数の7名となり、農地利用最適化推進委員は14名でございます。農業委員の主な業務は、農地法に基づく権利移動等に関する許可業務であり、農地利用最適化推進委員は担当区域内における担い手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地発生防止・解消等の現場活動とされてございます。

日出町は、本年7月20日に改正法に基づき新体制を確立いたしてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。

日出町の農業の現状の中で、新農業委員会にどのようなことを期待しますか、お聞きしたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 新たな体制の農業委員会にどんなことを期待するかという御質問でございます。

新たな体制の農業委員会には、これまでと同様に農地法の許可の厳格化はもちろんのこと、法改正により農業委員会の必須業務として位置づけられました担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進を推進していただくことを期待してございます。

担い手不足による耕作放棄地の増加は、日出町農業の大きな課題となっております。農業委員会と農林水産課・関係機関一体となりまして、これらの課題解決に向けて努力していただくことを期待してございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 土田君。

○議員（8番 土田 亮治君） 農地利用の集約化については、日出町では非常に難しいことだと思えます。また、これから先も遊休農地、耕作放棄地が増加していき、解消は難しいというふうに考えますけれども、少しでも減少しますように努力をしていただければというふうに思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

はじめに、川崎工業団地についてお聞きをします。

川崎工業団地は、築45年近くたつて老朽化が進んでおり、北棟は雨漏りがしているとのこと。東棟には機械関係の一部も残っており、地下室もあって、すぐに使える状態にはないと思われま

す。先日、事務所棟に入っている運送会社さんが、倉庫として工場棟のほうを使いたいということで見せてもらったところ、雨漏りがしているとか、消防法の関係で消防設備の設置が必要とか、それから、北棟に乗り入れる道路については改良したんですけども、この部分については、倉庫になるとなかなか大型車が入りにくいとか、建物を間仕切りしたりとか、いろいろな初期投資の金額が大きくなって、工場棟に倉庫として借りることは断念したという話を聞きました。

このような状況の中でも企業誘致に力を入れていることはいいことと思えますが、希望する企

業が見つかったとしても、初期投資の負担が大きくなり、賃貸契約までは行き着かないのではないかと
思います。老朽化や使い勝手が悪いなどで町が補修や耐震・改修・解体するとなれば大がかりに
なり、北・東棟については高額な費用が発生をすることが予想されます。土壌汚染の問題とかい
ろいろあったその北・東棟の2施設をどのようにしていく考えであるか、お聞かせをいただきた
い。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 川崎工業団地についてでございます。

工藤議員の御質問にお答えいたします。

川崎工業団地につきましては、平成26年5月、日本テキサス社が閉鎖いたしまして、譲渡を
受けました。譲渡時に1億1,200万円の寄附を受けております。これを公共施設整備基金に
繰り入れまして、これまで必要額のみを予算措置し、整備・維持・管理をしてきたところでござ
います。平成28年度末の基金残高につきましては、138万4千円で、ほぼ底をついている状
況でございます。

しかしながら、企業誘致を進めていくためには、必要最低限の整備は必要でございます。今年
度、平成28年度の国の第2次補正予算を活用しました空き工場拠点整備事業によりまして、
1億58万円を予算計上し、アクセス道路の整備、東棟の耐震補強工事など、企業誘致に向けた
整備を進めているところでございます。

今後につきましても、企業誘致を最優先に考えまして、その上で必要な整備は順次進めてまい
りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、お尋ねしますけども、その雨漏り、この件について
は、うちが譲り受けたとき以降か、それともその前からか、この点、どちらですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 雨漏りににつきましては、私も財政課に来るまでそれほど把握はでき
ていなかったんですけども、既に企業が誘致されている箇所も含めまして、かなり全体的に、特
にことしの大雨の時期等、かなり全体的に雨漏りが発生していることは事実でございます。

企業誘致を考える上で、雨漏りに関しましては全体的に、雨漏りがある以上、なかなか企業誘
致というのは進められるものではございませんので、雨漏りに関しましては優先的に、どの棟と
いうことではなく、発生した箇所に関しましては修繕等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） では、その後でまた一緒に聞いていきたいと思います。

それでは、2番目の現状の管理体制と管理費の総額等についてお伺いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 川崎工業団地でございます。現在、非常勤職員2名が常駐しております。施設の維持管理、そして、企業が視察に見えました際の案内などの業務に当たっております。

非常勤職員の報酬を含めました経常的な維持管理費でございますけども、年間1,300万円程度になります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 2人体制で今管理をしているということなんですけども、常時2人出ているんですか、それとも、1人。どういう勤務状態になっているんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 非常勤でございますので、月の勤務日数は決まっております。月17日。その間で2人体制の場合もありますし、1人になる場合もございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 業務内容、今言ったように、企業から申し込みがあった場合は、施設の案内とかしていると思うんですけど、その周辺の、例えば施設内の草刈りとか、こういう管理についてはどこがされているんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほど、企業誘致の案内とか申しましたけども、維持管理の中には草刈り等も含まれておりますので、やっけていただいております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） そしたら、こういう件はどうなれますか。例えば、東棟にはまだ機械関係とか一部残っています。それについては、譲り受けてからか、南棟とか、そっこの部分については配線とかそういうのをとって、機械の持ち出しとかに当てていたと思うんですけど、この東棟については、今、残りの部分はどのように考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 現在、先ほど申しましたとおり、空き工場整備事業、交付金事業でございますけども、1億58万円の事業費で整備を進めてまいっております。

その中に、東棟の耐震補強工事等が含まれているわけでございますけど、まだ残っている、スケルトン化ができていない部分ということがございます。これに関しましても、いずれ100%の企業誘致ができれば、もちろん一番いいんでしょうけども、今現在、川崎工業団地、言葉は悪

いですが、切り売りみたいな形になっておりまして、はっきり言って、ショッピングモールに店舗を全て埋めていくような状態には、なかなか難しい状態でございます。

今現在、最優先で進めているのは、今、1億58万円の事業費を使った部分でございまして、そのスケルトン化等に関しましては、その後に考えることだと思っておりますので、今現在は、予定はありません。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、その2人はテキサスのOBの方です。で、以前からいろいろ聞くと、OBの方はいろいろ中の設備関係に詳しいんで、いろいろ話を、提案を担当課のほうに持っていくと、なかなか通らなかったというような話も聞くんですけど、こういう点は、課長、御存じですか。

意味がわかりませんか。例えば、今のその処分の関係とかについても、こうしたほうがいいのか、例えば、できるだけ撤去費用が安くて、売るほうが高くなるとか、そういう提案を何か持っていても、なかなか受け付けてもらえなかったというような話を聞くんですけど、こういうふうについては、課長、何か御存じですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 非常勤職員の方2名からのそういう利活用について、直接私のほうに提案ということは今まで受けた経緯はございません。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） そういう提案も以前からされていたみたいなんで、そこはもう一回確認してみてください。

それでは、27年の6月議会に同僚議員が質問したときに、さっきの土壤汚染の関係で、水質の検査を年に1回は、3年間していくということになっていたんですけど、この点について、どうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 現在、その予定はございません。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 予定がないということです。ここはおかしいんじゃないですかね。ちゃんと年に1回やるちゅうことになってたんじゃないですか。そういう管理状況はどうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 大変申しわけございません。維持管理費の中で水質検査は入っております。年間の経常経費の中で委託で入っております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 間違いないですか。それはちゃんとその中に入って、年1回やっていますか。で、その結果とかが誰かわかる、担当課はわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 先ほど、工藤議員の水質検査の件でございますけども、毎年8月に実施をするという形で、旧日本テキサスの今の東京に関連会社といますか、会社がございまして、そこが責任を持ってやるということで、水質の実施日並びに調査内容それと最終的な結果報告については、町のほうに報告はいただいているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） では、これはテキサスのほうが調査をして、間違いなくいただいていますか。異常は認められませんか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 数値を見る限り、異常がないという報告を受けております。
以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） その細かいところは、また委員会等を出していただきたいと思
います。

では、次の2番に行きましょう。年間の収支額と、譲り受けてからこれまで経費はどのくらいかかっていますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成28年度決算におきます年間の収支額でございます。

川崎工業団地の貸付収入が851万6千円、支出は、整備のための工事請負費を含めまして4,983万7千円となっております。収支の不足分に関しましては、公共施設整備基金からの繰入金1,800万円、工事費に係ります川崎工業団地振興事業債、起債でございますけども、2,350万円で財源措置をいたしております。

これまでの経費の総額ということでございますけども、平成28年度決算までの歳出総額につきましては、1億8,229万円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、もう既にテキサスからいただいたのが1億1,200万円ということですが。支出も年々膨らんでいっている状況なんですけど、先ほど来言っているように、企業が仮に行っても、企業自体も負担が、相当初期投資が大きくなるんです。

それで、先ほどから言っているように、町が耐震をし、それから耐震だけじゃなくて改修、屋根の雨漏りとか、そういうことをいろいろ計算していったら、もうすごく、貸せる状況ができてもなかなか、マイナスが大きくなるんじゃないですか。こういう点は、いかが考えているんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） まず、貸付収入でございます。先ほど、28年度決算額で851万6千円という数字を申し上げました。29年度、それから幾らか企業誘致も進みまして、29年度の予算、今回補正予算も組んでおります。その補正額で1,300万9千円という額になります。先ほど申しました経常的な維持管理費に関しては、ほぼ賄えるような状態になってきております。

これから先、もちろん整備を進めまして工事費、修繕費等がかかります。それをどこまでやっていくかというのは非常に難しい問題なんでございますけども、貸付収入だけでなく、その先の固定資産税とか、職員を雇用した場合の町にとっての経済的効果等も含めて考えた上で、これから後戻りというのはなかなかできる状況ではございませんので、企業誘致は積極的に進めてまいる所存でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） そしたら、壊す、解体してきた東棟、例えば解体したときにどのくらいかかるか。それから、そのまま耐震して、どんだけ企業が見つかるかわからないし、そういうことをぜひ試算してみたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今、壊すという言葉がありましたけども、解体に関しましては、私も当初、日本テキサスが解体する費用というのは物すごい額だったというふうなのは、ちょっと耳にしております。既に企業が幾つか入っている中で、これから壊すという選択肢は今のところないのかなと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 雨漏り一つにしても、もう譲り受けてから4年目に入ったわけです。で、ことしみたいに雨が強く、また、先にどういふふうな雨が降るかわからないんですけど、耐震よりも先に雨漏りを早急にせんと、傷みが激しくなるんじゃないかなと思うんです。雨漏りして中の鉄骨等が腐食したら、また、コンクリートももろくなって、そういう問題がいろいろ発生すると思うんですけど、もう譲り受けてから4年たっているし、その間、ずっと多分雨漏りしていたと思うんですけど。こういう大きな問題を抱えているんですけど、財政課として、も

う解体は一切考えずに、さっき言ったように、その試算しませんか。どっちがあれかちゅうことを、まだ使っていない部分もあるし。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 試算はやってみるつもりでございますけども、現在、企業誘致と並行している状況でございます。余り可能性がないところの解体等の試算に関しましては、やってみますけれども、どこまで現実性があるかというのは、先ほど申しましたように、私としては疑問に思っております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、この問題ばっかししよると次に進まないんで。しかし、町長、どういうふうに考えますか。今、全部が全部解体と言っているわけじゃないです。北・東、問題のあるこの棟、本年度のあれも執行してないですし、その執行前にもう一回ちゃんと、耐震それから改修、屋根の雨漏り、そういうところを総合的に検討して、どっちが得かという、そういう判断も材料にならないですか。町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川崎工業団地の一部取り壊しというふうなお話でございますけども、あの建物が北棟と東棟だけ壊すなんていうことができるのかどうか、その辺からまず考える必要があると思いますし、先ほどから財政課長が申し上げておりますように、もう壊すかどうかという判断の時期は過ぎたんじゃないかと思っております。

これからは、一定の整備を加える中で企業に入ってもらって、誘致を最優先にという選択しか、もうここまで来たら、私はないんじゃないかというふうに思っております。

試算をすることは別に私とはめはしませんけども、そういう時期はもうとっくに過ぎているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 東棟は地下があったりして、ここもまた相当使い勝手が多分悪いはずなんです。企業は多分入りにくいと思うので、そういうところも含めてぜひ試算をしてみてください。

それでは、その次の企業誘致の現状ということは、先ほど同僚議員の中でも出てきたんですけど、もう一度その部分を簡単にさせていただきたい。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、工藤議員の川崎工業団地の現状はという御質問でございます。

まず、今入っている業者等の御説明でよろしいですか。

まず、株式会社ホックスが南棟、それから平和商事株式会社が南機械棟、有限会社大洋運輸が事務棟1階で、今現在それぞれ操業を行っております。

また、東和運送株式会社が北側旧駐車場用地にて、ことしの11月の操業開始予定と、今現在なっているところがございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 要は、企業誘致のほうも並行してしっかりやっていただきたいと思えます。

次の質問なんですけど、この4番目の県とか、他市町村との連携とかいう、企業誘致についてはどのように考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをいたします。

まず、県との連携でございます。当然、企業誘致・立地につきましても、町だけでは限界があるということは認識をしているところでございます。県等の連携が最も重要であると考えております。昨年度、県知事との協議の折にも、町長から財政的支援、さらなる連携をお願いをしておりますし、担当課としましても、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それと、他市町村でございますけれども、実際、企業誘致に関しましては、連携はしておりません。県が企業誘致の、県で発行する各市町村の適地等の冊子がございますので、そういう各市町村のどういうところを企業誘致しているかという情報の収集にとどまっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） その情報収集を、中津とか宇佐は、ダイハツの関係で結構関連会社がいっぱい来ているみたいなんですけども、宇佐に私の知り合いの人が倉庫を持っているんですけど、その倉庫に、今使っているのに、やっぱり行政も企業も貸せないかという話が来たりしてるみたいなんで、ぜひ、宇佐、特に中津とか、そういうところの市と情報交換をしていけば、また、テキサスのその工場等にも、倉庫でも何でも、話が成立するようになるかもしれんし、ぜひ、そこはやっていただきたいと思えます。

それから次は、5番目の今後のそのテキサスの問題、今いろいろ出てきたんですけど、大きな課題、対策、これについて、財政課、商工観光課、どちらか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、誘致のほうの課題ということで御答弁させていただきます。

繰り返しになりますけれども、課題の一つであります、まず企業の情報収集でございます。これは、先ほど御答弁しましたけれども、県及び各事務所との連携が重要だと考えておりますし、また進出規模の企業の調査や、また実際に企業訪問をする際に県の職員と一緒に訪問するという、今、やっておりますし、今後もそういう面で一層の連携をしてみたいと考えております。

それと、近年でございますけれども、問い合わせの中で、短期間で操業を希望する企業が多くなっておりますので、これにつきましても、県はもちろんでございますけれども、庁舎内の関係各課と密にして取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、先ほど言ったように、財政課長、中で働いている非常勤の方とかの意見も聞いて、雨漏りとか耐震とかそういうのもやりながら、中の機械とかも早急に出して、見に来た人が、すぐ使えるとか、そういう状態に持っていかなと、来てから、話決まってからとかいってしよったらあれなんで、またそこにも、さっき言ったように金に変えられる部分もあるはずなんで、そこら辺もしっかり、ちょっと早急にやって使えるようにしたほうがいいかと思えます。

それでは、2番目の地域おこし協力隊について行きたいと思えます。

これ、総務省が地域力の創造とか地方の再生を図るということでスタートして、21年からスタートしたんですかね、この当時は、わずか、始めた当時は隊員数が89か、自治体で31、都道府県で1、市町村で30ぐらいあったんですけど、平成28年の部分を見ると、隊員数が3,978、それから自治体の数が886、都道府県で11、市町村で875というふうに年々制度の活用がふえていますけれども、日出町の今の利用の状況を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） まず、質問にあります地域おこし協力隊ですけど、御存じのとおり全国公募によりまして、平成27年の8月に1名、同年10月に1名、計2名の採用をしております。

ただ、冒頭申し上げたいんですけど、このうち、この2名のうち1名が一身上の都合により、地域おこし協力隊員の職を辞しております、8月31日いっぱい。ですから、まず、冒頭それを報告したいと思います。

それでは、まず活動の状況ですが、まず1名が地域振興に携わる形ということで、南端地区に

おきまして、休校となっている校舎を利用した南端地区ふれあいサロンを13回ほど開催をしております。

このサロン活動の内容を少し説明しますと、午前中にイベント、独居老人に配るしめ縄づくりとか、そば打ち体験、健康ヨガ等々がございました。昼に参加者各自が持ち寄った自家製の野菜、漬物等を持ち寄って交流会、いわゆる昼食会を開催したものでございます。

御存じと思いますが、こうしたサロン活動を経まして、高平・目刈地区の女性を中心とした女性活動グループも結成されております。今現在も、保健福祉センターにおきまして、月一度、漬物やお弁当の物販等を行っております。

また、この隊員につきましては、同時に川崎体育館でスポーツ器具等を利用してインストラクターとしての活動もやっております、協力隊員が参加してからは、体育館の利用者の数もふえたように聞いております。そういった意味では住民の健康増進にも寄与できていたのではないかなと感じておるところでございます。

もう一名の方につきましては、採用初年度につきましては観光協会の活動協力員として、町の観光行政の情報発信などに携わっていただきまして、本年度29年度からは、農林水産関係部門の、特に水産部門、市場調査や日出町特産物でありますカレイの中間育成等に協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） では、そのやめられた方が、その南端のサロンを担当されていた方なんですね。

では、2人が1人になって、これから、その制度をどのようにしていくか。活用計画とかそういうところはどういうふうになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 先ほど申しましたように1名が退職している状況ではありますけれども、今すぐに制度を活用する計画等は正直ございませんが、現協力隊員が活動していた南端地区のみならず、日出町内におきましても、地域コミュニティーの活動が高齢化等の理由により疲弊している地域が、今後もふえていくことは推測、予想されますし、これらの諸課題に対処すべく、また地域が自立して活動を行えるように下地づくりをしていただくような、いわゆる集落支援員的な役割を担う協力隊員と、あわせて地域振興のみならず、日出町の政策に寄与できる、そうした寄与できる人材としての協力隊員などと、まずは日出町や住民が必要とする協力隊員のあり方等を検討しているところであります。

ですから、協力隊員ありきで、じゃあ、何をさせようかじゃなくって、協力隊員に何をしても

らうかという目的を明確にして、採用計画に入りたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 南端も中心から離れているし、私の住む真那井とか八代のほうも中心から離れている。それから、藤原の清水とか沼津とか中心から離れると、どうしても過疎化が進んでいっているんで、ぜひ、今、言った地域のニーズとか、そういうことをしっかり調査をして、ぜひ、またこの制度を利用して、一人でも二人でも、町の中に入れていただいて、また地域との活動と一緒にあって取り組むような体制をつくっていただきたいと思います。

なかなか、そういう入ってきた人、それから政策推進が中心になって、今、ことしは農林課に行っているとか、そういうふうになっているんですけども、そういう連携、各課が入ってきた協力隊員に、そういう支援とか連携体制とか、そういうことをきっちりしていなかったら、また、長続きしないと思うんで、こういう点についてはどのように考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員のおっしゃるとおり、先ほども申しましたように、協力隊員が来ました、じゃあ、どうしようという形は、非常に協力隊員にとっても不幸でありますんで、そういった意味では、関係各課の連携支援体制につきまして、現状の協力隊員でいいまでも生涯学習課の体育館のインストラクター、健康増進課の地域支援と、それと商工観光課の情報発信、農林水産課等の水産部門の支援等々を行っておりますので、そうした受け入れ等を含めまして、かわりがありまして連携がある程度できていると認識しているところでございます。

ただ、その募集に際しましても、協力隊員の目的、うちはどういう形で募集をするかということもありますし、そういった部分はうちのほうが中心になって調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） その次の地区とか団体とかとの連携も一緒なんですけど、先ほど言ったように、しっかりそこを把握して、それにふさわしい隊員を呼ぶという形をとっていただきたいんですけども、その地域とか団体とかは、どういうふうに考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 地域、団体等もそうなんですけど、現状隊員につきましても、現に高平・目刈地区で隊員を受け入れてもらっておりますし、もう一名の方につきましては、水産関係で漁業団体等々で受け入れを行っております。

そうした部分で、連携については、やはりうちのほうが、そういったうちの目標、協力隊員の

目的と合致するように調整はしていかなければならないと思っておりますし、当然、地域のニーズ、うち、先ほど言いましたように集落支援員的な人がいるんだと、そういう地域のコミュニティー活動の下地づくりを、3年間、一応、任期は3年間ございますけれども、そういった3年間の中で地域が自立できるような、そういう活動ができるように、地域のニーズも、うちとしては把握をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、その部分をしっかり取り組んで、各地域の活性化に当たっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

ふれあい農園について、ここも、できた当時はきれいに整備をされていたんですけども、何年もたつと荒れてきているような状態が見受けられます。せっかくお金をかけてつくったこういう施設を、長く使えるようにしていただきたいと思うんですけど、今の利用状況はどうなっているか、その点お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

ふれあい農園の利用状況はどうなっていますかという御質問でございますが、平成29年度の利用区画数、利用者が申し込みをしている区画数は8区画というふうになってございます。

平成21年度から供用開始をいたしまして、当初が20区画、全て申し込みがあったものの、年々、利用者については減少していく傾向にございます。本年度は、今後のふれあい農園のあり方、方向性等を検討するために、年度当初、新規に募集をかけていない状況の中で8区画ということになってございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） たまたま、私が盆前にあそこを通りかかったんですけど、すごい、ことしは暑いせいもあって、草が伸びていたんです。中に見たら、つくっている人が何人かいるなということがわかったんですけど、課長にクレームが来ないですかって言ったら、クレームは来ていないということだったんですけど、周りにつくっている人が何人かいると、周辺がまた荒れると、つくっている人も作業等が大変になるんで、その管理とか、そこはしっかりやっていただきたいと思うんですけど、管理とかそういう状況とか体制はどうなっていますか、今。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 管理状況と体制という御質問でございます。

農園の管理につきましては、農林水産課で管理を実施をしております。未利用の区画と駐車場部分につきましては、年間6回から7回、草刈り等を行っております。

本年度につきましては、既に5月、7月、8月に実施をいたしました。恐らく、今、議員御指摘のところは、刈る前の状態だったんだろうというふうに思っています。

あわせまして、新規利用される区画、新規に申し込みがあった場合につきましては、貸し出し前に耕起を行いまして貸し出しをしているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは今後、その制度、あるいはどういうふうに、整備とかそういう計画はどのように、今後はどうするかということを検討されていますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 今後の活用整備計画ということでございますけれども、整備については、具体的なものはまだございません。

ただ、遊休農地対策の解消策の一つということで、ふれあい農園を開設してまいりました。平成31年をもちまして、開設からちょうど10年を迎えるということで、先ほど申し上げましたように今後の農園の開設なり方向性を含めて、現在検討しているところでございます。

継続していくという方向が出れば、利用しやすいように整備、募集、広報等にも力を入れて、充実させてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） その4番目に行きますけれども、町民とか移住定住者等への広報ということで聞きたいんですけども、今、政策推進とかが移住定住を進めているんですけども、そういう都会から来る人たち、ちょっとした農園があったらとか、また、そういう話も年配の方は出ると思うんですけど、ぜひ、今あるところはある程度草を刈るだけじゃなくて、整備もし、看板も見たらすごく汚れていますので、そういうことをきちっとして、また、移住定住の人に写真等提供して、一緒にそういうことを進めていったらどうかなって思うんですけど、この点いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 移住定住者の方を含めての広報というお話だったというふうに思います。

先ほど来、申していますように、本年度は広報をかけてございません。これまででございますけれども、年に数回、町報、ホームページ、回覧等で広く募集をかけてきた経緯がございます。

移住定住者の方へは、これまで、特段募集をかけたということはないように聞いてございます。農園を続けていくという方向性が出れば、今、議員御指摘の部分も踏まえて、移住定住者の方にも広く募集をかけてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、さっき言ったように、ある程度、草刈りだけじゃなくて、整備をして起こすなりして、いつでも使えるような状況にして、その情報を、また移住定住者に写真なんかで、こういう農園もありますよということを連携してやれば、また移住のほうも、一人でもそういう方が入ってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこはしっかり、次の質問になるんですけど、各課の連携をしっかりとっていただきたいと思います。

時間の関係で、この問題についてはこれで終わります。

それでは次の、最後の質問に移ります。職員の意識改革についてということでお尋ねをいたします。

現状の取り組みがどのようになっているか、お聞かせをいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 議員の御質問にお答えします。

現状ではあります。この質問につきましては、昨年6月にも同様の御質問をいただいております。取り組みにつきましては、昨年と本年、1回ずつではあります但実施しております。

研修目的といたしましては、住民満足度を高めるための民間視点からの考え方、時代の変化や新しい発想に柔軟に対応する必要性を認識してもらうことを目的に、係長以上を対象に実施したところであります。両方の研修とも民間の方のお話を伺っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 1年で、またこういう質問をするんですけど、なぜこういうところに行くかという、また、2番目の質問に先に行きますけれども、検証とかそういうことはやっていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 研修後に職員皆様から意見をいただいております。

その中に、町民の期待に応えられる職員となるために、住民目線に立った仕事への取り組みや、住民が何を求めているか、常にアンテナを張りめぐらせる必要性を感じたなどという意見もありました。

そのような意見がありますので、少しずつではあるかと思いますが、意識の改革が進んでい

るのではないかと考えております。しかしながら、議員御質問があるように、まだまだ住民の期待に応えられるようなことにはなっていないと感じております。

今後も、さらなる研修に取り組んでいかなければならないと感じております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） なかなか住民のあれになっていないんですけれども、また、例を言いましょうか。三つ、四つ言いましょうか。1つは、そこの庁舎の入り口の植え込み。植え込み、皆、職員いっぱい、管理職いるんですけど、毎朝、見てから誰も気がつかないですか。草がどのようにになっているか、誰か見たことありますか。意識をして見たことありますか。

草がもう、70センチも80センチもなっていますよ、植え込みの中。こんなんでも、言葉で町民のそういうことを言うんですけれども、こんだけ200人近い職員がおって、ああいうところに気がつかないかなって思うんです。

それから、きのうから観光の件でも出ていたんですけど、6月の14日でしたか、バスが25台入って1,000人来たという話をされていたんですけど、そのときも、私たちが、その幸食糧の前の桜の木が、大型のバスが入ってきて、非常に入りづらいし出づらいんで、あれを早急に切ったほうがどうですかと言ったら、それを言っていたんですけど、それも今になってもまだそのまま、木も、多分老木になっているんで、台風とか来れば、どっかで折れて事故につながりかねないんですけど、そういうところも毎日のように職員、誰か通っているのに、そういうことも気がつかないですかね。あれも、非常に危険ですよ。バス、あんなだけ、この間25台入って、私、ずっとここで見ていたんですけど、相当危険やなということで、すぐに課長に言いました。それも、まだそのままやし。

町報で、土地の所有者は町道にかかっている枝は切りなさいちゅうて、この間、広報で出ていましたよね。そういう、町民にそういうことを言って、それで、役場のほうがそういうことをせんというのは、不思議でかなわないんですけど、それで、この意識改革がどうなっているんかということを行っているんです。

それから、前、6月のときも言ったように、そこのナカシマ薬局の横の駐車場についても、間に合わせで看板をつくっていたんですけど、間に合わせじゃなくて、その一方通行は、ずっとこの役場がある限り一方通行がいいと思うんで、ちゃんとした看板で、お金は少々かかっても、そういうことをするとか、そういうきちとしたことをせんと、町民から、何ぼこっちで意識改革していますよと言っても、全然伝わらないです。草もぼうぼうになっていますよ、その駐車場も。

町長、今、言った点、こういうことを意識改革、一生懸命、1年に1回、そういう民間の方を

呼んでとかいってされているんですけど、なかなか私、この意識改革ということも、私が議員になって何回もしているんですけど、なかなかその意識改革、逆に何か意識改革は、何か下がっているように私は感じるんですけど、町長、いかが考えますか、就任して1年になるんですけど、この意識改革について、どう思いますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 意識改革についてどう考えるかというお話でございます。

大ざっぱな結論からいうと、意識改革はこれで終わりということは、私は、いつのときもないんだろうというふうに思っております。そのときそのときの時代に応じた意識を職員に持ってもらおう。時代が変化すれば、それに応じた意識に変えてもらおうというところで、意識改革については、不断に取り組むべき課題であるというふうに思っております。

議員、今、4つほど至らぬ点を上げていただきましたけれども、それ以外には、きっと言わずともできている部分があると思います。その4つは確かにできていないんでしょうけれど、これから、きょう職員に、議員が紹介していただきましたんで、きっと、あしたにはよくなっているだろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、もう1個。きのうから、観光振興とかでハーモニーランドと連携しているんで、キティちゃんを利用してという話が出ていたんですけど、職員でキティちゃんの缶のバッジをつくって、つけている。それでもう大分期間が、庁舎内にはポスターも張っているし、このバッジも期間が結構たっていると思うんですけど、職員の中に、今、こう見てもつけている人もいるし、つけていない人もいるし、もうこれ、やめているんだったらやめたでそれはいいんですけど、つけている人もいるしつけていない人もいるちゅうことは、この意識も、最初はつけようってなったときはいいんですけど、ずっと、今、きのうから同僚議員も一生懸命質問しています観光振興とかそういう面について、キティちゃんを利用して、こう西日本には2つしかない施設がここにあるということで、キティちゃんを利用してということで、盛んに質問でも出ていたんですけど、そういう中で、職員も最初はつけていた、みんなつけていたんですけど、いつのまにか1人外し、2人外し、今、つけている方が何人かいますけど、そういう状態で、意識は、やはり最初の気持ちをずっと持ってやっていただきたいと思います。

これがないと、なかなか意識改革にはならないと思うんですけど、そういう細かいところからしていかないと、みんな、気持ちが一つにならないじゃないですか。今、町長に言ったんですけど、町長、あしたから、きょう言った点については、あしたから変わるということだったんですけど、ぜひ、この意識も変えていただきたいと思うんですけど。最後にどなたか、総務課長か誰

か、しっかり答えていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 町長も申しましたが、植え込み、桜の木の件につきましては、後ほど担当課長と一緒に現場に確認に行かさせていただいて、できるものから早急に解決していくという部分と、他にもないか目を配りたいと思っております。

それでは、最後でございますが、今後の、いつも言っておりますが町独自の階級別の研修がございます。また県の主催の研修もございますが、私どもが考えていますのは、実際に職場職場で、その場で起きたことの研修、職場研修も重要ではないかと考えております。

そして、その中で、特に町内の第一産業である農家等への研修、実際に苦勞を知るということも、今まで余りなされておりました。ですから、県の研修等も大事ですけど、実際に町民の目線に立てる、実際に一緒に汗を流す、そのような研修も取り組んでまいりたいと考えております。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、いろいろ目についてきたことを言ってきて、大変あれなんですけども、ほかにもまだあるんですよ。あるけど、もう、特にそんなに言っても仕方ないんで、みんな、各課長が、「ああ、そうやな」と言って考えてくれると思うんで、まだほかの課の部分もあるんですけど、とりあえずこの役場の周辺で目についてきたことを言っただけなんで、もう一回、管理職の皆さんも、帰って、自分のとこの担当の部分について、何か異常がないか一回確認をして、協働のまちづくりを掲げていますので、しっかり町民目線に立って仕事をやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 9番、池田淳子君。

○議員（9番 池田 淳子君） 9番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まずはじめに、先般の九州北部豪雨災害におきまして、とうとい命を亡くされた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災された全ての方に、心よりお見舞いを申し上げます。

今回は、先輩議員、同僚議員からもありましたが、防災全般についてお伺いをいたしますので、よろしく願いをいたします。

さて、8月30日から本日9月5日までは防災週間です。また、9月1日は防災の日でした。この防災の日は、皆さん御存じかと思いますが、大正12年の9月1日に発生した関東大震災にちなんで昭和34年に制定されました。多くの地域でこの日の前後に防災訓練や避難訓練を行う

ことが通例となっているのではないのでしょうか。

日出町では、一昨年(2019年)の3月に各自治区での防災訓練と合同で、日出中学校のグラウンドを会場として、自衛隊や消防などの協力のもと、大規模な町内一斉の防災訓練が行われました。このような規模での実施は、たしか初めてであったと思っております。

この年は3月に開催されましたが、一度きり、イベント的なもので終わってしまうのではなく、大規模でなくても毎年9月に開催されることが定着するといいいのではと思っておりましたが、残念ながら、昨年は行われておりません。地区によっては、毎年自主的に行っているところもあるようですが、行っていない地区が多いのが現状ではないかと思えます。

そこで、お尋ねをいたします。町全体として一昨年の実施があり、昨年は実施されませんでした。ことしは何か計画はなかったのでしょうか。

○議長(白水 昭義君) 総務課長、野上悟君。

○総務課長(野上 悟君) 池田議員の御質問にお答えします。

ことしの9月1日、これは防災の日を含む1週間程度、防災週間と言われております。本年は計画をしておりません。

前も言いましたが、避難所の運営マニュアル、避難マニュアル、本年中に作成いたします。特に、9月中には豊岡地区でマニュアルの素案をしまして、町民の意見を聞きながら煮詰めていきたいと。その検証訓練を行いたいと思えます。

9月を超えてから、藤原地区で、このマニュアルの作成に当たりたいと思えます。藤原地区でも、来年3月にはできる予定にしておりますから、このマニュアルに沿った検証訓練を、藤原地区でも行いたいと考えております。

それと、来年の話で申しわけないんですけど、議員、御指摘のように、防災週間に町民の防災に対する意識の向上や地域での協力体制の構築のために、訓練は必ず実施しなければならないと考えさせられました。

なお、本年、30年3月4日、日曜日になりますが、町内全地区76地区ございますが、区長等に呼びかけをいたしまして、避難訓練を全町で自主的に計画していきたいと、今、計画をしているところであります。

以上です。

○議長(白水 昭義君) 池田君。

○議員(9番 池田 淳子君) ことしの3月4日ということですか。それは東日本大震災の関係かなど。一昨年行われたのも東日本大震災にちなんでということだったのかなというふうに思っていますけども、これは、やっぱり定着をさせていかないと、防災意識の向上には、全くつながらないと思えます。

なかなか、昨日も先輩議員、申しましたけども、日出町は災害が少ない地域ですので、そういった意識がなかなか定着していないというのが残念ながらあるのではないかなというふうに思っております。

そんな中で、防災士の養成があり、そして防災士会の結成というか設立がなされたわけでありますけども、その防災士会の活動も徐々に充実したものになっていっているとは思いますが。

私も、できる限り参加はさせていただいているんですけども、昨年11月にあったスキルアップ研修では、災害図上訓練というのを行っていただきました。そうした中で、毎年行われるスキルアップ研修で、さまざまな知識、またロープを結ぶ技術ですとか、そういったものが習得ができていますし、またさらには、会員さん全員に情報が行き届くように、今度は支部の結成ということで、またちょっと小さい単位での会が発足しようとしております。

そんな中で、防災士会は活動自体は充実していると思うんですけども、こうした防災士会の役割を、町としてはどのように捉えていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 先ほどの3月4日の訓練でございますが、これは、昨年が11地区、本年が5地区の区しか計画訓練を実施しておりません。そういう関係で、全ての区76区に防災士がほぼ各自治区におりますから、そういう方々とともに全地区で開催してもらおうと。

その中で、今、御質問がありますように防災士会、いわゆる防災士の集まりですが、その役割ということでもあります。災害から地域を守り、最小限の被害にとどめる地域防災の担い手でありますと。また、会員相互のネットワークを構築するとともに、会員の防災士会としては、おのこのスキルアップを支援していくようにしておりますと。

そして、地域防災力の向上に対しまして、防災士会として、主体的に防災行政の一躍を担っていただいているのではないかと感じております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 今、先ほど防災意識が低いのではないかなというふうに申し上げましたけれども、そのような中でも防災士の資格を取ろう、取得しようという方は少なからず防災意識に対しては高低差あるとは思いますが、防災意識を持っていらっしゃる。

もちろん資格を持っていない方の中にも防災意識の高い方はいらっしゃいますけれども、そうした防災士を養成するというのは、多分、そういった防災意識を向上させなくてはいけないという観点から、防災士の養成が始まったのではないかなというふうに、私は認識をしております。

きのう、先輩議員が言っていました、昨年研修に行かせていただいた大磯町は、全くそういった防災士とかいう制度はないんですが、住民の方の意識が3.11の東日本大震災以来、住民の

方たちから声を上げて、そういう避難訓練をやろう、何をやろう、次はこうしなくちゃいけないというふうな声が上がって、実際に行動に移されているということでありましたから、その防災士という制度がなくても、できるところもあるんでしょうし、せっかく日出町、こういった大分県ですけど、大分県は全国で2番目に防災士の資格の取得者が多いということでもありますから、そういった防災士会の役割を、しっかりそういうふうに御理解をさせていただいているので、町長も防災士の資格を持っていらっしゃるって、たしか、防災士会の研修でお目にかかったことがございますが、今のお立場で防災士会の研修に参加ということは、なかなかかなわないでしょうけれども、町長のお立場で、今、その防災士会の役割というのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 防災士会の役割ということでございますけれども、災害から地域を守る最小限の被害に食いとめる防災の担い手、そして、それらの方々のネットワークが防災士会だというふうに思っています。

一人一人では、なかなか防災に寄与しづらい、力を発揮しにくい、そういった中で組織として取り組むことで、地域防災に主体的に取り組んでいただける、そういうための組織かなというふうには捉えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） ありがとうございます。何より、町民の皆さんが防災意識を持つことが大事なことだと思っております。

災害が少ないこの日出町で、安心して暮らせることが一番いいんですけども、最近は、頻繁にゲリラ豪雨ですとか、どのような災害が、いつどこで起こるかわからない時代になっております。

偶然にも、ことしの研修の帰りに、ちょうど、きのう、うちの総務産業委員長よりも報告が、一般質問の際にお話がありましたけど、ちょうど大分道を通ったときに、朝倉市、日田市の現状、もう直後でした、7月7日だったかな、6日やったか、ごめんなさい、日にちがあれですけども、本当、被害に遭った直後の惨状を見てまいりました。大塚課長と脇課長も御一緒、同行していただきましたけど、もう本当に目を覆いたくなるような、本当に言葉が出ません、あんな状況を見たら。

そういった災害を目の当たりにして、やはり日ごろの、命は必ず自分の命は自分で守らなければいけないんですけども、本当、あんな災害を見ると人間の力って無力です。何もできません。だから自分の命は自分で守る、いざ災害が起こったときに、私、いつも申し上げますけども、災

害が起こったときに何をすべきかということ、やはり自分がしっかりと心に植えつけておかないと、いざというときの行動ができないのではないかなと思います。

そのような中でも、もちろん町民の方にそういう防災意識を持ってもらう、また、防災意識を高めるためにはどうしたらいいのかということが大きな課題ではないのかなというふうに思いますが、防災士会が主体となって、意識の向上、また啓発等を行っていくのか、行政が主導としてやっていくのか。行政が防災士会に対してのかかわり方といいますか、その辺をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） かかわり方ということであります。

幸い、今、防災士会の会長であります方がうちの専門員として、大変やりやすい環境に置かれております。行政と防災士会とのどのようなかかわり方ということで、難しい問いであろうと思いますが、地域防災力を効果的に向上させるためには、防災行政の責務を有する日出町、防災対策として、防災士会と一体的な活動を行っていく必要があるかと思えます。

防災士会とは、日常的な連携体制、どちらが上とどちらが下ということではありませんが、将来的には防災士会が自主自立して、行政が支援していくという形が望ましいかと思えますが、現状では日常的な連携体制の確立を図りながら、今後も防災行政に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 防災訓練を、じゃあ、しましよとなつたときに、例えば行政が、防災士会に一言お願いしますというか、やりましようという形で声をかけていただくと、防災士会が、またその各支部があるわけですから、各地域で、では何月何日の何時にやりましようという一声で動くような、そういった体制づくりが理想的なのじゃないのかなと私は思うんですけど、今、どちらも遠慮している、譲り合っている、業務を防災士会が前に出てやっていいのか、行政側は多分遠慮していますね、やらなくていいじゃないですけど、そういう形でいらっしゃるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 訓練におきましては、当然、行政のかかわりというものは広報や周知をするということですが、実際、訓練に入りましてから、やはり防災士等を中心に主体的にやってもらいたいと、その中で行政としては支援をしていくと。

きのうも議員から言われましたが、やはり行政としては公助を、自助だけではなかなか組織は生まれないと、やはり公助の部分をしっかりというふうなお話もありましたし、私どもも、自主

自立を目指しながら、やっぱり行政がいかなる場合でも防災士会にかかわっていく必要があると思いますし、この辺、今、たまたま先ほども言いましたが、当課に会長がおりますけど、大変やりやすい環境にはありますが、今後、どのようになるかわかりませんから、そのときまでに、しっかりこのかかわりを、距離をしっかりとっていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） だと思います。昨日、自助・共助というお話がありました。全てやってもらおうと思えば、幾らお金があっても、人手があっても足りません。何回も言いますが、行政も被災をするわけですよ。そのときに、自力でといいますか、災害発生後3日間は、せめて自力で食糧なりとも確保しておかないといけないというふうには思っていますけども、そういう意識をつけていくのが防災士の役目なのかなと。そういうふうな方たちがふえれば、そういう意識のある方たちがふえれば、役場に全てやってくれ、やってくれということは少なくなるのか、なくなるとは言いませんけど、少なくなるのかなというふうには思います。

その自助、共助、御近所の方が手助けが必要であれば助けにいつてあげる。私、よく女性は、本当に情報がすごいですから、「あそこのおばちゃん、きょうはデイサービスやわ」とか、そういう方は、もうわかりますので、そういったことを利用するには女の人の力が、女性の力はやっぱり必要ではないかなというふうに思っております。一番得意な分野ですので、女性が。

そうした中で、女性の、女性防災士会の立ち上げという話が、たしかあったと思うんですけども、その進捗状況はどのような感じでしょうか、今。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 女性防災士会の立ち上げにつきましては、現在、防災士会に女性防災士24名、在籍しております。登録されております。

地域防災における、今、議員が言われましたように、女性の影響力は非常に大きいものがございます。女性の視点を生かした、今、マニュアルを策定中ではありますが、防災への取り組みを強化するために、12月ごろをめぐりに女性部会を立ち上げたいと、今、計画しております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 今、計画だけの段階ですか、課長の思いですか。何か具体的に計画が進んでいると理解をしいんですか。

○総務課長（野上 悟君） 立ち上げます。

○議員（9番 池田 淳子君） 立ち上げます。はい。じゃあ、楽しみに待っております。待ちます。

では、次の質問に移らせていただきますが、今や、ペットは家族の一員です。ペットというと、

ここで済みません、ペットといいますのは犬と猫に限らせていただきますけども、犬、猫の数は、昨年の統計調査ですと全国で合わせて1,927万5,000頭と、小中学生の数を上回るほど、今、ペットブームと言われております。

災害が発生し、避難所へ行かなければならないとき、まずは人の安全、身を守ることが最優先ではありますが、ペットを家に置いたまま避難所へ行くというのは、飼い主にとっては、とてもつらいものであります。できるなら一緒につれていきたいと思うのが心情だと思っております。

しかし、避難所という特殊な環境となることから、ペット自体もストレスを感じますし、何より動物が嫌いな人やアレルギーのある人もいることが考えられます。例え同行避難したとしても、避難所の中には入らず、車中泊を選択することになります。車中泊は、先般の熊本・大分地震の際にも問題になりましたけれども、エコノミー症候群を引き起こし、最悪は死に至るというケースもありました。

そこでお聞きをいたします。災害発生時、ペットとの同行避難は各避難所で対応は可能なのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今の御質問ですが、ペットの関係については、まだまだいろんな問題点があるかと思っておりますけれど、今現在のうちのほうの考えといたしましては、介助犬、盲導犬につきましては、当然、避難者と一緒に避難所で過ごせるような計画をしております。

それ以外の、先ほど言いました犬、猫ですね、ペット、小動物につきましては、避難者とは別の場所、動物嫌いだとかアレルギーだとか、いろんな問題がございますので、それ以外の別の場所、いわゆるペットエリアを設置できたら、そちらに設置して、そちらのほうで管理をするということも考えられます。

また、被害によりましては、人間の方だけが避難所に行かれて自宅はそんなに壊れていないという場合について、また、避難所から近い場合につきましては、当然、御本人だけが避難所に来ていただいて、ペットは自分の自宅で、戻れる範囲であればそちらのほうに置いていただくとか、いろんなことを想定した避難所マニュアル等を策定しなければいけないと思っております。

現状では介助犬、盲導犬については、一緒に避難所で過ごせるということにしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 実は、先般、災害時ペットとの同行避難を考えるシンポジウムというのがあったんですけど、私は行っていませんけど、ちょっと行けなかったんで資料だけいただいたんですけど、動物愛護管理法における災害時のペット救護対策の位置づけということで、

それこそ東日本大震災の発生の際の課題として、ペットとの同行避難は被災者の心のケアの観点から重要であることを確認、ペットを置いて避難した飼い主が、ペットを捜しに自宅に戻り津波に巻き込まれたケース等の発生、また飼い主からはぐれて野生化した犬が住民に危害を及ぼしたり、繁殖した個体が生態系被害をもたらすおそれがあるということで、平成25年の9月に動物愛護管理基本指針の改定がありまして、動物愛護管理推進計画に加えて、地域防災計画においても動物の取り扱い等に関する位置づけを明確化することとあります。

私、犬を飼っているのですが、だから言っているわけではなくて、いろんな方からそういったお話を聞いたりとか、そういった報道を見たりとかして、考えなくてはいけないなというところに来ておりますが、だけど、そうは言っても、課長、今、おっしゃるように動物嫌いの方、避難所の中に一緒にというわけには多分いかないと思うんです。

例えば小型犬、猫をゲージに入れているからといっても、そういったアレルギーの関係ですとか、過酷なその状況で、過酷といいますか平時ではない状況で避難所生活をするわけなので、心に余裕もなくなるであろうし、寛容でいられないというのが現状だと思います。

でも、そうすると、車中泊になったりとかそういったことも考えられるので、先ほど課長がおっしゃいました、答弁をいただきました、そのペットエリアというのは、例えばグラウンドの中の一部に犬、猫を保護できるように、そういったスペースをつくるというふうな感覚でいいんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 避難所の敷地内に近いところに、いわゆるグラウンド等にその一角を設けたいと考えております。

ちょっと私、詳しくないんですけど、犬、猫であれば、入れ物ですか、（「ゲージ」と呼ぶ者あり）ゲージ、それは、おのおのがしっかり用意していただくと。

それと、一つ注意点ですけど、ペット、防災用品と備えは飼い主が災害を予測して、事前に最低でも3日から5日分を用意するとか、それを目安に、やはり飼い主の方が責任を持つてということで、なかなか、避難所ではそういうペットの餌とか、なかなか難しい部分があるかと思えます。まず人命でありますので、そちらのほうをしっかりと、マニュアルの中に入れながら周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） それは、ペットの餌と色々なものはもちろんなんですけど、ただそのゲージが、小型犬ならばゲージというのはあるおうちもあるし、ないお宅もあると思えます。

例えば外につないで、ちょっと小さい小型犬、柴犬とか雑種でも小さい犬はいますけど、そういう犬にはゲージは、恐らく飼い主の方は持っていらっしやらないと思います。

熊本の例でいきますと、避難所でのペット飼育スペースの確保として、益城町の総合運動公園、ここにペット専用の飼育スペースを整備したとあります。これは、プレハブを3棟だったかな、ごめんなさい、冷房つきコンテナハウスが3基、ゲージを50基ということで、これは、ふだん、そのゲージとか町は要らないですよ。なので、いろんな団体と提携をしていらっしやるみたいなんです。ペットのペットショップとか、ちょっとどういうふうなところか、ごめんなさい、私、そこまで調べてありませんでしたけれども、ペットのペット用ケージを120基提供を受けていたりしています。

だから、そういった、日ごろからそういう獣医師会ですとか、多分、県の獣医師会とかになるんだと思うんですが、そういったところとの連携、そういったものが必要になるかと思うんですけど、日出町、豊岡公園を防災公園に整備しようという話がありましたね、建設課長さん。その中で、防災公園とするのであれば、ふだんはドッグランとして使える、芝生を植えてドッグランとして、日ごろ使っていただく。ペットを飼っていただく方に。皆、別府まで行っていらっしやる方もいるんです。

そういった災害があったときには、ペット同行避難は豊岡公園に避難をする。自分の自宅の近くの避難所ではなくて、一時避難所ありますけれども、そういった形でペットのいる方というすみ分けといいますか、そういうふうにしないと、多分、普通の各避難所でのペットの受け入れというのは、ちょっと難しいのではないかなと思うんですけど、その豊岡公園を今すぐどうこうとかいう話は、ですけど、前向きな考えとして、今、多分初めて聞いてびっくりしていらっしやるかもしれませんが、町長、感想はいかがでしょう。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 感想と求められましても、防災計画、避難計画は、やっぱり人が主になると思うんです。まず人からだと思うんですけど、犬、猫、ペットについてまで、どのくらいまで準備できるかというところは、もうちょっと先の議論かなという気がしているんです。

いろんなゲージだとか、ドッグランとかいう話がありましたけれども、ゲージに入れない犬が、犬同士が今度は何かするとか、相手はけだものですから、そういったときに次の問題が財産の、犬、猫も財産でしょうから、そういったところまで、今からの防災計画の中で緻密に盛り込めるかという気がしているんです。

だから、今、総務課長が申し上げたレベルのところ、あとは本当に災害が発生して避難所になったときに、皆さんで臨機応変で考えるしかないんじゃないかなと、私は、今は思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） けだものでいいですか、議事録に残りますけど。けだものと発言はいいですか。

○町長（本田 博文君） では、動物ということで。

○議員（9番 池田 淳子君） 動物を本当に好きな、好きなというかペットとして飼っている人に対しては、大変失礼な発言だと、私は、今、思いました。

人間の避難、もちろん最優先と私は最初に申し上げましたよね。一番最初に、人がもちろん最優先ですと。その後にペットも続いてくるので、一緒に、飼って、何も飼っていらっしやいませんか、町長。ペットは飼っていらっしやいませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 9年ぐらい前まで犬を飼っておりましたが、以後、私のこれからの余命と考えて、犬を最後までみとれるかわかりませんので、飼うのはやめました。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 飼わないほうがいいとおもいます。

○議長（白水 昭義君） 済いません、挙手の上。池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 確かに犬ごとときか思うかもしれませんが、やはり大事な、やっぱり命です。ペットを飼っていらっしゃる方にとっては本当に家族同様で、東日本大震災の例も挙げましたが、心のケアに寄与するというふうな検証もありますので、何もそのゲージを100個、200個、常に用意をしておけと言ったのではなくて、聞いていただいていたか、連携をして、そういった提供を受けられるところを探しておいたらどうですかという提案を、私は申し上げたんです。

先ほども言いましたけども、平時ではありません。どこまで寛容でいられるかも、本当に町長みたいに犬が嫌いな人もいるかもしれませんので、なかなかペットと同行避難というのはなかなか難しいのかなとも思いますけれども、そういう一例として豊岡公園の話はしましたけど、通常、ペットを避難させるためにドッグランにしろって言っているのではないんです。

通常ドッグランとして使うと、災害時には、そこがペットの避難所になるのではないですかと、多分、野上課長はわかっていると思いますけど、あの顔の感じからは、私が町長に振ったのが間違いであったと、今、反省しております。

これにはガイドラインの作成が必要となってくるわけなんですけれども、この通告をした時点で、ペット避難所の件を、私が質問をするに当たって、そのガイドラインの作成の予定、もしくは、今、聞いていただいた中で、計画を立てるといふ心構えと申しますか、ありますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） ペットの同行につきましては、先ほども申し上げたかと思うんですが、避難所運営マニュアル等には明記していきたいと考えております。どこまでかというのは、なかなか今現在言えませんが、この動物に関しても明記したいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど、けだものと言ったのは訂正をいたしますけれども、私は、あの趣旨は、離して飼っている犬が常に理性的で、犬同士が理性的である状態とは限らないから、お互いにけんかするとか、そういうことが発生するんじゃないですかというつもりで言ったんです。

だから、常に理性を持っている状況が期待できないという意味で言ったんであって、ペットを飼っている人を侮辱したつもりではないんです。犬が、そういう状況があり得るじゃないですかというつもりで言ったということで、そのところは理解をお願いします。

私、ペットを別に、私も犬は嫌いではないです。先ほど嫌いとおっしゃいましたが、犬は嫌いじゃなくて、さっき言ったように好きだから飼っていたんだけど、これから先、私の、あと生きられる人生と犬の寿命を考えたときに、最後までみとれないかもしれないというところでやめたと、そう申し上げたわけです。

ちょっとそこ、むしろ、今ちょっと誤解があったようなので、訂正をしておきます。訂正というか説明をしておきます。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 犬の寿命が15年と考えたら、町長、まだ十分大丈夫だと思いますので、どうか、かわいがって飼ってあげてください。

では、次の質問に移ります。濟いませぬ、時間があれですけど、少子高齢化に伴う人口減少とあわせて、都心部への人口流出に歯どめをかけるためには、地方における安定した雇用の創出、移住定住の推進、子供を生み育てやすい環境づくりなど、あらゆる角度から施策が必要となることから、地方創生事業が始まったと認識しております。とはいっても、この地方創生事業は単年度で、一朝一夕で効果が出るものではないことも、もちろん認識をしております。

国は、26年度の補正予算で地方創生先行型交付金、27年度の補正予算で地方創生加速化交付金、28年度当初予算で地方創生推進交付金、28年度補正予算で地方創生拠点整備交付金、そして29年度当初予算では地方創生推進交付金として、それぞれ1千億円を投じております。

交付金については、事前に成果目標型のKPIを設定し、それに基づく効果検証を通じてPDCAサイクルを回していくことになっていると思いますが、事業執行年度ごとに、27年度から

になるかと思えますけれども検証は行っていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、池田議員の質問にお答えします。

先ほど、議員の質問にありましたように、全国的に人口減少、少子高齢化時代を迎えるに当たり、日出町においても、それに対処すべく、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年9月、計画期間を平成27年から平成31年の5カ年として策定したことは議員も御承知のことと思います。

地方創生総合戦略では、目標達成年度を平成31年度としておりますけど、設定した5年後の目標に到達するためにも、年次年次の検証、もしくは進捗状況を把握することは、当然、必要なことだと感じております。

KPIの達成の検証につきましては、毎年度事業達成状況、進捗状況を政策推進課にて集約し、内部評価はもとより総合戦略策定時に協力をいただいた産官学金労言の関係団体からなる外部評価委員への進捗状況の報告と検証を行うこととしております。

質問にありましたように、平成27年度の検証につきましては、昨年、28年度の7月26日に先ほど言いました外部評価委員への報告及び検証に係る懇談会として開催をしております。

あわせて、その後、議会に対しましても、同年10月12日の議会全員協議会の場におきましても、同様の報告をさせていただいたところであります。その後、議会の報告を経た後に、ホームページにて公開をするという形になっております。

今のは昨年度の検証で、本年度28年度分の検証につきましても、去る8月23日に先ほど言いました外部評価委員への進捗状況及び検証報告を終了したところであります。議会に対しましては、今定例会の議会全員協議会9月21日に開催予定に報告をさせていただく予定をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） その中で達成度というのはわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 漠とした質問なんで、なかなか達成度という形は、一応、目標指標、数値を上げております。それに対しての何%という形のは出ております。それは達成度でよろしいですか。（発言する者あり）そうです、はい。

○議員（9番 池田 淳子君） わかりました。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） では、検証後の原因分析はできていますかという質問なんですけ

れども、達成率等も含めてですけれども、分析はもうできているというふうに考えていいですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それではお答えいたします。

その分析という表現が正しいのか、ちょっと、大変申しわけないんですけど、当然、年次年次におきまして、庁内各課において目標指標を設定しております。その報告を受ける際につきましては、事業担当者とそのつど、原因、要因等についての分析を含めて、また逆に今後の対応、将来推計についての協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） じゃあ、まだ完成ではないので、この質問がふさわしいかどうか、ちょっとあれですけど、日出町での成功例があれば教えてください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 冒頭、申しましたように、達成目標は平成31年度と設定しておりますので、成功例という表現はどうかと思いますけれども、一応、達成事例を幾つか紹介させていただきます。

まず、企業誘致件数、誘致及び創業件数としましては、平成31年度目標を15件、これを5年で割ると単年当たり3件ずつと、27、28として、累計6件を目標としておりますが、28年度実績としまして12件、これにつきましては、もう200%という数字になろうかと思えます。

もう一件、移住定住の促進、これは平成31年度目標50人、28年度設定目標を20に対しまして、実績は37人となっております。

もう一つ、健康寿命目標値、男性78.8歳、女性83.5歳が平成31年度の目標ですが、28年度設定目標78.5歳に対しまして79.2歳、女性が82.9歳に対しまして83.2歳と目標数値はクリアしているところでございます。

ただ、今、申しましたのは年度ごとの目標数値ですので、あくまでもその進捗状況、とりあえず5年後の成果を求めるためにも検証しているわけですし、単年度の数字に一喜一憂することなく、総合戦略で設定している31年度設定した目標数値に到達できるよう継続的に状況確認をし、進捗状況を把握していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 企業誘致、移住定住、また今度、健康寿命が、ちょっとなかなか推しはかりにくいテーマかなと思いますけれども、企業誘致に関しましても商工観光課に一生懸

命努力をいただいて、移住定住については政策推進課の皆さんにも御努力をいただいてこの数値になっているのかなというふうに思います。

ちょっと参考までに、お隣の杵築市でも成功事例があるというふうなことは聞いています。全国の成功事例はお調べになっていないですか。私、簡単な、一番わかりやすい、ICTによる地方創生の成功事例ということで、長野県の塩尻市、この間、長野県に行きましたけれども、ICT、センサーネットワークによる鳥獣被害対策という取り組みをやっておられます。2年間で被害面積が85%からゼロになったと、これは大きな成果を上げている事例だと思います。稲作収入の増大、約7倍が期待されるという形でインターネットに載っています。成功事例というふうに引くと。

なので、こういったことも参考にしながら、日出町に合う事業、合わない事業があるでしょうから、そういったことも、情報として取り入れながら31年度の達成度を目指してやっていただけたらなというふうに思っております。

これで質問を終わりますけれども、少し感情的になったことをお許しください。終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって10分間休憩します。15時25分より再開いたします。

午後3時15分休憩

.....

午後3時24分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

5番、金元正生君。

○議員（5番 金元 正生君） 5番、金元でございます。水入り際後、最後の質問になります。

早速質問に移りたいと思いますが、まず、生活環境を取り巻く諸問題について。

先月、8月7日に移動販売車「ふれあいコープ便」が運行を開始いたしました。私もこれまで2回ほど、一般質問で買い物弱者対策について取り上げておりますが、このたび運行開始の運びになったことは非常に喜ばしく思っておりますし、また同時に担当課の方々におかれましては、運行開始に至るまでには、何かと御苦勞があったことと拝察いたします。

さて、この移動販売車、運行について、他の地域で移動販売を営む、臨むところが多々あると

と思いますが、現時点では、他の移動販売事業者さんとブッキングしないよう、調査検討、配慮もあってというところではなからうかと思いますが、場所も選定されたのかなと思います。

町と生活協働組合コープおおいたが、3月28日に町と同組合が締結した協定内容にもよりますが、今後のエリア拡大についての予定、あるいは現在検討している状況と関連して、町のフェイスブックの投稿内容と委員会も違いますので、配付された資料と異なるところがございまして、現状の運行状況もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） じゃあまず、金元議員に、冒頭ちょっと訂正というかおわびをしたいと思います。

先ほど、今、言われましたように、去る閉会中の委員会におきまして、福祉文教常任委員会にお配りしました資料の中に、停留所の数8件と明示しておりましたが、言いわけですが、ちょっと若干ばたばたしておきまして、正解というか正しい停留所は9カ所となっております。また、チラシ等はごらんになったと思いますけど、この場をかりて、まずはおわびと訂正をしたいと思います。

それでは、議員の質問にあります利用エリアの拡大等につきましての答弁をしたいと思います。

「ふれあいコープ便」の運行につきましては、先ほど来、議員のほうから説明がありましたので、3月28日に包括連携協定を結んだと、それについて、結んだ当課としましても、なるべく早く実をならしたいと。何か、結んで終わりじゃなくて、そういった意味での何かで成果をつくりたいということで、従来から質問のありました協定項目でもあります買い物支援のための移動販売車の運行ということに、先駆けて手をつけた状況でございます。

何分にも、利用エリアの拡大につきましては、8月7日で、まだ3週間3回しか動いておりませんので、今後のエリア拡大については、なかなか検討までいかないような状況でございます。

ただ、町報、新聞等で出た点、せいなのか、住民の方からの問い合わせは、今のところ2件ございました。うちにもということと、豊岡地区についてはどこどこを回るんだというような問い合わせがあったのもあります。

ですから、そういった部分の情報、要望、要求等はうちの課でしっかり確認、とめ置いて、今後のエリア拡大に反映するような形にしたいと思います。

ただ、あともう一件、コープおおいたのほうから、今使える車が週2便ということで、月曜便と土曜便になっております。月曜便につきましては8月7日に高平の公民館をスタートとして運行したわけですが、土曜便につきましては、当然、先ほどから言っています既存事業者の空白地域を回るようにしておきまして、コープおおいたさんのほうも競合はしたくないと、仮に地域が一人でもコープとしては行きますよと、行ったからには撤退しませんという旨の話も聞いてお

ります。ですから、土曜便の運行につきましては、若干、今、継続協議中という形になっております。

以上です。

ですから、今、早々にエリア拡大についての検討には至っていない状況でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） わかりました。資料のほうは、月曜、土曜日となっていたんで、その曜日もちよつと確認したかったんで、丁寧な答弁ありがとうございました。

この件については、課長も言われましたように、他の事業主さんとブッキングしないようにというのが、コープさんも含めてそういう方向でぜひお願いしたいと、慎重な調査もお願いしたいと思いますが、地域によっては、またコンビニと、コンビニがそうであるように、必要とされるものは、異なるものがあるかと思ひますし、拡大するに当たっては、なかなか調査も大変かと思ひますけれども、先ほど、課長から言われましたように、もう既に2カ所、そういう場所があるということなんで、今後、これはふえ続けるのではないかと思ひんで、移動販売車さん、それから拡大に当たっては、ニーズ調査もしっかりされて拡大に向けていただければなということ、これは確認という部分で、もうこれで終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

では次に、高齢化が進む中、先ほどの質問と同時進行で進めなければいけない問題でもあると思ひますが、家庭用ごみ収集についてでございます。

地区によっては、ごみステーションの設置ができない、また、高齢によりごみ収集場所の距離が長く運ぶのが困難になっていたり、また、ある地区では数年会合をもって話し合いをしても解決策を出せていない状況の地区、それから、住宅の前がごみ収集場所でトラブルも発生しているという地区もござひます。

こういう地区がかなり多いのではないかと思ひますが、今後はさらに、これがふえつづけていくのではないかと心配しておりますが、この点について、実態を把握されているのか、またされているのであれば、どういう形で情報収集をされているのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 金元議員の御質問にお答えをいたします。

ごみの収集の実態把握はということですが、収集につきましては、町内の住宅地図により収集場所を特定しており、収集の実態を委託業者より逐次報告を受けて把握しております。

収集困難な場所等につきましても、地元の要望にこえられるよう、地区の方や収集業者と協議し、実施できる方法を考え対応しております。

最近、収集困難な地区について、2地区、収集の要望があり、一カ所については、既に問題解

決し実施しております。もう一カ所については、収集に時間もかかることから、他の収集に支障を来さないように体制を見直し実施できるよう、今、準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 要望があった場所というところでよろしいんですかね。今、課長が言われたの。早急な対応に感謝をします。

それから、ごみ収集場所で特に気になるところが、児童生徒の通学時に危険を伴うような状況のところがございます。先ほどの情報収集の方法もそうなんですが、さらに詳細な情報を収集していただいて、特に道路あたりに置かれているようなところもかなりあろうかと思うんです。こういうところは、まだ把握されていないというような状況なんですか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） ごみ出しで不適切などころにつきましては、現地調査をいたしまして区長や集合住宅であれば管理人等を通じまして適切なごみ出しを指導しております。

3番の回答とあわせて申し上げたいと思うんですが、ごみ回収の状況の調査とか改善についても、回収状況につきましては、業者からの報告や地元からのごみ置場に関する問い合わせ、苦情等によりまして、現状把握しております。

要望や問題を解決する必要があるれば、職員が現地に出向き、住民の方々と一緒に改善策を考え、ごみ出し、収集が支障なく行えるよう、常に考え対応しているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） かなり早急な対応をされているようなんですが、ちょっと今後、特に見直していただきたいというところが、先ほど言いました児童生徒、また町民の方も同じくですが、道路等の少しでも危険性があるところは回収時間、それから曜日の見直し、この辺を改善していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） その点につきましても、地区によっては収集がちょっとおくれたりするところもあります。なるべく早く回収したいと思いますので、収集体制、先ほど申し上げましたが業者と話をいたしまして、なるべく早く収集できるように収集体制も、人員、それから収集車をふやしまして回収を急ぎたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ回収時間、曜日の見直し等も含めて、ぜひよろしく願いします。

では次に、緊急車両、通行用の道路情報の把握と整備ということで質問をいたしますが、緊急車両が入れない、また通り抜けできずにUターン場所を探すのに時間がかかっていたり、緊急車両は近くまで来ているが、その後の対応にも時間がかかっていたというような声をかなり聞いております。

これも、先ほどのごみ収集の際のパッカー車が運行できないという情報は、生活環境課も持っているわけですから、現状持っている情報に総務課も中心となるんでしょうが、危機管理も、警察、それから消防署と連携して情報交換を行えば、かなり具体的な、実用的な緊急時のマップができると思いますし、最終的には区長さん、民生委員さん等がお持ちの詳細な情報を加えてブラッシュアップすれば、不測の事態、有事の際に、もう昨日から防災関係もいろいろ出ておりますが、適切な指示や対応ができると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの金元議員の質問ですけれども、緊急車両通行の道路情報の把握と整備はということでございますけれども、町道につきましては、台帳等による幅員の把握と道路パトロール及び沿線の皆様の住民の方からの通報により、車両通行可能なように維持管理に努めております。

近年、認定した町道につきましては、4メートル以上という町道認定の要件がございまして、近年の部分は通行には支障はないと思いますけれども、古い時代に町道認定した路線に関しましては、いまだに狭い路線もございます。

また最近では車両の大型化によりまして、緊急車両も幅員2.3メートルぐらいあると聞いておりますけれども、そういったことで通りにくくなっている路線もあるということで、町道改良を近年実施した路線もございます。

しかしながら、この幅員の拡幅を伴う町道改良ということには、地元の地権者の皆様の御協力が必要でございますので、いまだ改良に至らない路線もございます。ちなみに、町道全体で261.5キロメートル、約ございますけれども、その中で幅員2.5メートル未満という路線が、台帳管理上ですけれども13.5キロメートルございます。約5%、5.2%になります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。道路整備という部分だけではなくて、先ほど言いましたようにマップを作成すれば、町も、それから警察、消防署も一番欲しい情報だろうと思うんです。

課長のほうから、今、町道に限定してということだったんで、そういう、なかなか緊急車両が通れないところは里道もちょっと絡んでいるところも多いんで、町道、里道にかかわらずという

ところで、先ほど申しましたような情報交換をやっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 里道に関してということでございます。町道に関しては、幅員等は測量等によって台帳整備しておりますけれども、なかなか里道に関しては、幅員等の把握は難しい状況でございます。

1件ごとに状況が違いますので、御要望というかお話があったところには職員が行くのですけれども、大体、里道は1メートルとか1.5メートルのところもでございます。自然と広がって2メートルぐらいになっているところがあっても、大体里道では、もう、それが最大ぐらいかなという印象でございます。

ですので、今後のことですけれども、ゼンリン等の道路地図等を利用して、今後はですけれども、消防署、警察署と連携してゼンリンの中に通行不能な部分を逆に色分けして、赤ラインでここは通れないよというマップを三者共用してつくっていただけると私は考えております。

これも、また総務課、危機管理室と共同しながらやっていきたいと思っておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 非常に前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ消防署、それから警察もいろんな情報を持っていると思ひますので、緊急時の迅速な対応が町民の方々の安心を生むわけですから、ぜひ進めていただくことをお願いして次の質問に移ります。

じゃあ2番目です。老朽化した公共の建物についての質問でございます。この質問については、財政難である本町の現在の基金は18市町村で最下位であり、これまでの状況から暘谷駅周辺整備等と当初予算をはるかにオーバーしており、執行部も議会も思ひは一つである中、今後の予算の判断基準としても確認しておきたい質問でもございますので、スケジュール、試算については、なるべく明確な答弁をお願いいたします。

では最初に、今後、新規の建てかえや耐震工事を行わなければならない建物についてお伺ひいたします。現在、予定計画されている建物は、どのようなものを計画されているのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 金元議員の御質問にお答えします。

老朽化した施設の建てかえ等の予定ということですが、現在、建てかえを予定しておりますのは学校給食センターのみでございます。

また、耐震等の工事につきましては、先ほど、工藤健次議員からの質問にありました川崎工業団体を除きますと、今年度から2カ年の債務負担行為により実施しております的山荘の耐震診断補強案策定事業を受けまして、耐震補強工事を含みました的山荘の保存修理工事が予定されております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 給食センター、的山荘、新規と耐震、その前に、先ほど工藤議員からも川崎工業団地のT I 工場棟跡地雨漏りと耐震工事で1億58万円でしたか、交付金で賄うという計画が、先ほど計画をお聞きしましたが、特にテキサスのこの工場棟の跡地で、交付金でずっと賄えればいいんでしょうけれど、町の持ち出しが発生するような、発生して整備するような可能性があるのかないのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） テキサスに関しましては、先ほどの答弁で申しましたように、寄附金をもとにした基金に関しましては、ほぼ底をついている状況でございますので、一般財源を使うことになると思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ多分、給食センター、的山荘、それからT I の工場跡地もかなりの金額になろうかと思えます。

先ほどの工藤議員の中で、2人雇用されていますわね。その中で、お一方は施設におられた方で建設業者も存じ上げていると思いますので、その辺もしっかり、その方の話も聞きながら、なるべく町の持ち出しがないような形でやっていただきたいというしかございませんが、その辺しっかりアライメントをとっていただきたいと思えます。

では、給食センターの建てかえ、的山荘の改修工事についての費用の試算についてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 学校給食センターにつきましては、まず、土地代を除いた建物の工事費で6億5,000万円程度、厨房設備費に3億6,000万円程度を見込んでおります。

的山荘につきましては、今年度から実施しております耐震診断の結果、また、それを受けて策定いたします保存活用計画にもよりますので、現状では費用の試算は困難な状況でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（５番 金元 正生君） 給食センター建てかえについては、以前から約１０億と、これには用地が含まれていませんと。的山荘については、委員会で一応説明を受けておりますが、これもさっき、先ほど課長が言われましたように耐震診断、補強案のまず一次計画が終わらなければ、はっきりとした金額は出ないということですが、委員会では３億から４億と、室長が言ったように記憶しております。

暘谷駅周辺整備も含めてなんですが、試算について、この質問の冒頭でも言いましたように、大きく変動する可能性もあるということによろしいんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） もちろん給食センターに関しましては、土地代を含んでおりませんですし、的山荘につきましても、委員会の中で数字を出したということは私も聞いておりますけれども、財政課のほうで聞いている数字は、まだそれより上の数字を聞いております。数字は動くと思っております。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（５番 金元 正生君） 何かちょっと、今、びっくりしましたが、いずれにしても、はっきりとした金額は室長に聞いたところで一次計画は終わらないと出ないと思いますので、それまた、ちょっと、今、財政課長が言われた部分については、また委員会で皆さんが御質問になろうかと思えます。

給食センターも昭和５９年に建設され、もう３２年以上たっております。的山荘については、国の重文指定になっておりますので、その兼ね合いもあって耐震も先延ばしをするわけにもいかないのでしょうか、どちらも先延ばしできない状況の中、給食センターは補助金が１０％、的山荘については国と県、合わせて５８％の補助金、４８％が町の持ち出しということで、私のほうは認識しておりますが、間違っていたら教えていただきたいと思いますが、じゃあ、予定されているスケジュールと財源についてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） スケジュールと財源でございます。

まず、学校給食センター建てかえのスケジュールにつきましては、財政課が作成しております中期財政計画では平成３１年度、３２年度の２カ年を予定しております。ただし、現在、場所の選定等について検討中でありまして、これに関しましては流動的な状況でございます。

財源につきましては、国庫補助金と起債、また一般財源分については公共施設整備基金で賄う予定にしております。

的山荘につきましては、国の重要文化財指定を受けておりますので、国、県の補助を受けて修復整備を実施してまいりますために、文化庁が示します指針に基づいた保存活用計画の策定が前

提として必要となります。

したがいまして、保存修理工事は最短でも平成33年度以降の着手になると考えております。

財源につきましては、先ほど金元議員がおっしゃった、国庫、県の補助金、あと、起債を充当しますほか、一般財源分につきましては、基金の活用も考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 給食センターが平成31、32と、的山荘のほうは33年以降ということなのですが、今、言われたスケジュールで工事を行った場合の基金の状況については、課長、今、説明できますでしょうか。できませんか。

今、言われたスケジュールで工事を行った場合の基金の状況が説明できるでしょうか。じゃあ、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 現在、金元議員がおっしゃったとおり、日出町基金が、かなり乏しい状況でございます。

27年度末の基金の状況でございます。額としては、県下最低でございますけれども、標準財政規模に対する割合で申します。標準財政規模に対する割合で申しますと、実は大分市が一番下で下から2番目という形になります。日出町の場合、財政調整基金が標準財政規模に対して19%、あと特定目的基金、その他特定目的基金、減債基金含めた積立金、全ての現在高が、標準財政規模に対する割合が、日出町の場合38%となっております。県平均で申しますと、財政調整基金が25%、特定目的基金を含めた積立金の県平均が67%という形になります。

したがいまして、財政調整基金自体は県平均、大分市が標準財政規模、特別抜けて大きいものですから、大きく県平均を下げている部分もあるんですけれども、県平均にしてそれほど大きな差とは思っておりません。むしろ、特定目的基金、先ほど申しました公共施設等整備基金等を含めた特定目的基金が、日出町の場合、他市町村に比べて著しく少ないという状況でございます。

例えば、標準財政規模が日出町に近い状態であります同じく合併しなかった津久見市でございますけれども、標準財政規模は日出町とほぼ同規模の58億程度でございますけれども、財政調整基金は18億8,000万円ほど、その他特定目的基金も18億6,000万円程度、27年度末で持っております。

日出町は、この、その他特定目的基金というものが、5億弱、4億9,600万円という数字でございます。ほぼ、公共施設整備基金、給食センター建てかえのために用意してある基金がほぼ全てという状況でございます。

今後、先ほど申しました的山荘と将来的に大きな財政支出が控えておりますので、財政課とし

ましては、一般家庭で申しますと、将来子供が学校に上がるために貯金を積み立てるような形、車を購入するために貯金を積み立てるような形の特定目的基金として調整していきたいという考えを持っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ、ちょっと聞き方を変えたいと思います。

今の財政状況、適正と課長は考えられておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） ですから、財政調整基金というのは当初予算を編成する際に、財源不足を財政調整基金で補う形で繰り入れております。

29年度当初の場合、財調基金繰入金が4億9,800万円、減債基金から1億5,000万円繰り入れという形で予算を組んでおります。平成16年、私が財政係長に来た当時でございますけれども、財調基金が3億、減債基金も3億という状況で、とてもそういう状況では、今年度のような当初予算は組めなかったということでございます。

そういった意味も含めまして、現在のような財政運営では将来的に非常に厳しいことになるというのは認識しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） この場であんまり、この時間を費やしてももったいないんで、適正な基金については、今後、調査研究させていただいて、また議会への報告をお願いしたいと思いますし、建設や工事等行わなければならないものについては、当初の試算から大きく変動しないよう慎重な試算の算出等をお願いしておきます。

それから1点、豊岡の旧ふれあいセンターの活用を、これをするのかしないのか、まだ議会に対して何も報告がございませんので、この場では聞きませんが、その都度、進捗状況なり決定事項なりの報告もあわせてお願いしておきます。

では、次に3番目、さざんか通り商店街の今後の方向性について伺います。

城址周辺、暘谷駅周辺の整備も終了し、その中間に位置する商店街の状況はというと、言うまでもなく閑散とした状況でございますが、これまでの取り組みや今後についての方向性を検討されているのかいないのか。されているのであれば、その内容をお聞きしたいと思います。さざんか商店街に限定した内容ではございませんが、1年に1店舗に限り補助金を出す空き店舗助成事業、それから、雛めぐりやカレーラリー等は承知しておりますが、以外の取り組み、検討事項があればお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、金元議員のさざんか通り商店街の御質問でございます。

先ほど、議員のほうから少し説明があつて重複するかと思いますけれども、お許しをしていただきたいと思ひます。

この商店街につきましては、6年前から組織自体がもうなくなっているということは承知をしているところでございます。理由につきましては、議員、御承知だと思いますので省略をさせていただきます。

これまでの取り組みとしては、先ほど議員が申しあげました空き店舗助成事業、これが平成26年度から事業としてやっておりますけれども、なかなかいい成績、店舗が入っている状態ではありません。

また直接的な取り組みではございませんけれども、これは商工会で実施をしています創業セミナーのほうへ、町としての補助をしておりますけれども、その中で起業する意欲のある方で、この商店街のほうへ起業希望等があれば、また空き店舗の事業を活用ができるのかなと思っております。

いずれにしても、今後の検討でございますけれども、まずは商工会等で効果的な取り組み等があれば町としても支援、または連携をしてみたいと考えております。

また、このさざんか通り商店街につきましても、今後、先進地、また商工会と一緒に研修研究をしてみたいながら模索をしていきたいと、今後、思っているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 今の状況では企画もなかなか難しいとは思いますが、想定内の答弁ありがとうございました。

では、この件については、ぜひ町長にお聞きしたいと思ひます。現状は御承知のとおりで、年末には某銀行も暘谷駅近くに移転します。先ほど申しましたように城址周辺、それから暘谷駅周辺の整備がされて、その中間に位置する商店街の状況を、ほぼ毎日のように町長の目に映る光景ですが、今後、今すぐでなくても何がしか構想を持たれているのかいないのか、いるのであればその内容をお聞きしたいと思ひます。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） さざんか通り商店街の今後ということでございます。

現状につきましては大変厳しいということは、私も認識をしております。私も毎朝通勤で通っておりますけれども、現状を見る中でいい活性化策が、私の頭にも思いつかないという状況です。

けれども、昨年度に日出町商工会と懇談会をする機会がございまして、その中でさざんか通り商店街の話も出ました。

その中で、商工会と関係者、そして町、そのときは町の若手でとかいう声も出ましたけども、そういう形の中で意見交換の場から一緒に考えていこうじゃないかというお話がありまして、商工観光課と議論を重ねているところです。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 若干、商店街の方々、団体さんの声を聞いていらっしゃるということで、ぜひ、そういう団体員さんの連絡協議会的なものを、主となって町のほうでやっていただきたいなと思います。

近隣の事例でいきますと、杵築の事例を1点紹介しておきますが、大分大学と連携して商工会等と色々な団体と連携してまちづくり協議会を設立しております。空き店舗対策はもちろんですが、空き地対策やイベント等もやっており、かなりのにぎわいを創出されており、成功しているということを地元の関係者の方からお聞きしておりますし、近隣に参考となるいい事例がありますので、ぜひ調査検討していただいて、バランスのとれた整備を含め、にぎわいを取り戻すような取り組みを行っていただければと、強く感じておる次第でございます。

それから、日出地区の中央区で、毎年、ことしで6年目を迎えますが、ことしは7月29日に行われましたが陽谷遊樂市などは、少しでも地域の方々のにぎわいを取り戻そうと開催しておりますが、これも、まちづくり支援補助金というものもありますが交付対象外でありました。そういう地区が、またふえることも期待して、日出町まちづくり支援補助金の交付対象領域を広げていただいて、継続的ではなくても短期での補助金を検討していただければと思います。

また、できるかできないかわかりませんが、一度検討していただきたいのは、カレイ祭り等で駐車場の確保ができるようであれば、商店街の一部を試験的に歩行天として実施してみるのもおもしろいかなと思いますので、検討の対象に入れていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、次に移りたいと思います。最後です。

日出町総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」についてでございます。先ほど、先輩の土田議員から御指名をいただきました質問内容でございます。

このクラブは、これまで何度となく質問があったかと記憶しておりますが、全国的にも同じ傾向で、県内、課長は42とおっしゃいましたが44だと思いますが、自主自立しているところはゼロではありませんがほとんどございません。

今、県内の多くのクラブの運営部分でいけば、各自治体が補助金を出しながら、また法人化を

したクラブでも町と連携をしての財源確保をしているのが現状です。

そこで、「ひまわりのたね」を法人化するかしないかの話になれば、法人化すれば正社員と呼ばれる方が10人以上、それから運営費の半分の自主財源が必要であり、スタッフも財源も足りない状況というところで、今の状況では法人化は無理であると。

もう一つ、このクラブの趣旨としては、先ほど生涯学習課の課長のほうからもありましたが、生涯スポーツ社会の実現もあります。スポーツ教室ではなく地域の問題点を少しでも解決、前進するための教室であれば趣旨を満たしているわけですから、最終的にはクラブの役員さんが決めることではございますが、自立支援の5年間で過ぎまして、一定の条件を満たしていれば、法人化をすれば、さらに2年間の補助を受けられる期間がございましたが、現在は、それにも該当しないという状況の中で、当面このまま任意団体のままで町がサポートしながら、生涯学習課以外にも健康増進課、福祉対策課と連携して健康づくりの教室等ができれば、趣旨どおりのクラブになろうかと思えますし、ことしから福祉対策課のほうが高齢者を対象に講師を「ひまわりのたね」に委託して3B体操を福祉センターでやっているようですが、こういういい事例がございまして、講師の派遣や教室の委託等、もっと連携を深めていただいて、両者にとってウイン・ウインの状況をつくっていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） そういうことになろうかと思えますが、それ以外、各課等の連携というのはどういうことができるかは、例えを言っていました。それ以外にもどういう形かの連携ができるかということは検討していきたいと。

また、ザビエルウォークや新春健康マラソン等、「ひまわりのたね」のほうも協力をしていますので、そういう成果を生かしながら、スポーツイベント、行事等の事業の受託、受委託の関係についても検討できないかどうかも含めましてやっていきたいと、検討していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） では、質問と答弁と一緒になりますけれども、健康増進課が今年度から取り組んでいる節塩推進プロジェクトなども講習会や健康教室等、いろんな形でサポートしながら行っていけば、願ってもいない教室が開校できると思えますし、特に健康増進、福祉活動は、クラブリンク JAPANという同じ総合型クラブがございまして、文科省が推進する総合型クラブより、全てにおいて理想的な運営をしておりますので、工藤議員のときでしたか、ちょっとお話が出ましたが、特に医療の削減あたりは、もうすごい成果を出しておるクラブが、このクラブリンク JAPANなので、ぜひ、参考にさせていただきたいと思えますが、では最後に教育

長のお考えをお聞きしたい、目が合ったんでお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） どう考えているかという御質問になりますけど、委員が御示唆をいただいたことが、まず前提であります。

総合型スポーツクラブの法人化に向けては、一番課題となるのが事業と財源の自主的な獲得ということが、一番のネックになっておりました。人口3万人弱の日出町において、これ以上事業をふやすことができるのか、自主的に、そういうことから考えたときに、今後、継続して行えるような事業、それから社員10名以上、それを雇用しながら義務を果たしていくための役割がこなせるのかということが非常に問題になりまして、実は27年度のときに、ほとんど補助金がなくなりましたもんですから、実質会費の値上げに踏み切っております。

そのときの4月時点での人数が、前年度と余り変わらないような状況で運営できると、これは町の補助金も入れてということでございます。それで何とか運営できるのではないかとということで現在に至っておりますけれども、法人化に向けて独立をするということについては、いまだに検討しているところであります。

今後、どういう方向がありますかと申し上げますと、他市他町村とのことも考えますと、指定管理とか事業委託を受けて行政との契約取引をふやす。それから、先ほど議員もおっしゃられていましたけど福祉事業とかコミュニティービジネスなど、そういった活動の幅を広げる、そういった方向で、今後独立していくような道を開けたらなというのが現状でございます。

ただ、これには関係各課、それから関係団体等との連携が絶対にはなってくると思っております。

それから、今、議員がおっしゃいましたように先進地における活動の成果等、そういうことも加味しながら、今後の方向性を決めていかなければならないんじゃないかなと、そういうふうに感じておるところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 今、教育長が言われました、特に行政との契約ですね。今、うまく運営しているところは、そういうところがほとんどでございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、このクラブは自立支援1年目、スタートのときに東北の大震災によって大きく予算を削られまして、これはいたし方ないかなとも思いますが、それ以降、4年間も十分な予算を確保できずに幾つものハードルを超えて今がありますので、そういう状況も含めて今以上のサポートをお願いして私の質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（白水 昭義君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時15分散会
